

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区内中小企業景況調査委託	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	小幡	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	区内中小企業景況調査（01-02-03）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	48年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	区内中小企業の景気動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。				
対象者等	【調査対象】 区内中小企業（25年1～3月） 製造業132社、卸売業50社、小売業101社 計283社				
内容	区内中小企業の景況を四半期毎に調査し、商工振興の基礎資料として活用する。 （配布先） 1 区内商工団体 175部 （内訳）製造業関係団体、卸・小売関係団体、サービス関係団体 運輸・建設関係団体、その他商工団体（東商、工業会、商店街等） 2 行政機関等 220部				
経過	昭和48年度 都内で荒川区が最初に実施 平成6年度 (株)帝国データバンクに委託 平成11年度 東京都信用金庫協会に委託(調査対象:製造業 215社、小売業 145社 計360社) 平成12年度 調査対象事業所に卸売業を追加 平成19年度～ 東京都信用金庫協会からデータCDを購入し、分析を委託				
必要性	区が四半期毎に実施する唯一の経済調査であり、区内経済の動向を把握する上で、景況調査の必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 四半期ごとに、東京都信用金庫協会から景況調査のデータCDを購入し、分析業者に分析業務を委託する。 （分析委託業者は一般競争入札で決定）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		予算額	2,367	2,367	1,908	1,918	1,933	1,775
	①決算額（25年度は見込み）	1,751	1,886	1,512	1,638	1,754	1,722	
	②人件費等	2,562	2,118	1,628	1,744	1,694	826	
	③減価償却費				581	622	323	
	【事務分担当量】（%）	30	25	20	20	20	10	
	合計（①+②+③）	4,313	4,004	3,140	3,963	4,070	2,871	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,313	4,004	3,140	3,963	4,070	2,871	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査対象事業所数(製造業)	158	150	145	137	137	132	132
	調査対象事業所数(卸売業)	57	49	55	52	50	50	50
	調査対象事業所数(小売業)	120	110	108	104	104	101	101

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	景況調査委託	704	景況調査委託	672	景況調査委託
一般需用費	データCD購入	1,050	データCD購入	1,050	データCD購入	1,050	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	調査対象事業所数	293	290	283	283	300	倒産・廃業等により、調査対象事業所数が年々減少している。
②							
③							

(問題点・課題分析)	調査事業所が年々減少していることから、調査対象事業所の確保を促していく必要がある。
他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区) 未実施区：千代田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、葛飾区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区内中小企業の景気動向を把握できる唯一の事業であるため、優先度は高い。

(議会議決要旨)	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	産業情報紙発行	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	小幡	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	産業情報紙発行費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	63 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供する産業情報紙（あらかわ産業ナビ）を発行することによって、産業活動の活性化を図る。				
対象者等	○区内中小企業・個人事業所 製造業・卸売業等 約3,000事業所 ○区内商店街 48商店街 ○区内金融機関及び利用者 25店舗 ○産業団体 120団体 ○区施設利用者・懇談会委員等				
内容	1 あらかわ産業ナビの作成 ・体裁 タブロイド版 2ページ ・発行回数 年12回（毎月21日発行） ・発行部数 10,000部 2 あらかわ産業ナビの配付先 ・産業団体 120部 ・製造業・卸売業等（産業情報システム登録の区内中小企業、個人事業所） 約3,000部 ・区内商店街（48商店街） 約2,000部 ・区内金融機関（25店舗）及び利用者 750部 ・公衆浴場（30浴場） 900部 ・区施設利用者等				
経過	○昭和 63年度～ 「産業ニュース」事業開始 ○平成 7・8年度 年10回発行 ○平成7～9年度 年1回全戸配付実施 ○平成 9年度～ 年6回発行、単色刷り ○平成 10年度～ 年4回発行 ○平成 12年度～ 産業ホームページに掲載 ○平成 16年度～ 6月号を6頁に変更 ○平成 20年度～ 平成20年6月から「あらかわ産業ナビ」として紙面を刷新し、毎月21日発行 6月、9月、12月、3月号は4頁で全戸配付、他の月は2頁 ○平成 22年度～ 平成22年6月から4頁についてはうち2頁をカラー刷り ○平成 25年度～ 全号2頁とし、産業情報に特化した情報紙に変更				
必要性	区内産業を活性化するために、産業に特化した情報やセミナー等参加者募集を区内中小企業等に発信する必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 編集会議（発行日の約1か月半前）→取材・原稿作成→印刷業者へ原稿提出→校正→校了→納品→発行→配付委託業者による配付（発行日の翌日から5日間以内）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	2,903	8,793	8,605	8,146	7,857	7,722	6,163
	①決算額（25年度は見込み）	2,756	6,957	7,551	7,492	6,757	6,598	6,163
	②人件費等	2,135	2,965	2,850	3,488	3,388	4,131	
	③減価償却費				1,162	1,244	1,614	
	【事務分担当】（%）	25	35	35	40	40	50	
	合計（①+②+③）	4,891	9,922	10,401	12,142	11,389	12,343	6,163
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,891	9,922	10,401	12,142	11,389	12,343	6,163
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	発行回数	4回	10回	12回	12回	12回	12回	12回
	発行部数	12,000部	11,000部	11,000部	11,000部	11,000部	10,000部	10,000部
	発行部数（全戸配付）		76,900部	75,000部	75,000部	75,000部	75,000部	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	産業ナビ作成	2,673	産業ナビ作成	2,226	産業ナビ作成	1,785
		配付	1,543	配付	1,391	配付	2,163
		新聞折込	1,107	新聞折込	957		
	報酬	非常勤報酬	1,925	非常勤報酬	1,926	非常勤報酬	1,926
	共済費	社会保険料	242	社会保険料	96	社会保険料	259
	旅費	取材用旅費	1	取材用旅費	2	取材用旅費	30

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 配付部数	11,000	11,000	10,000	10,000	10,000	
	② 全戸配付	75,000	75,000	75,000	-	-	全戸配付は年4回（6月、10月、12月、3月）
	③						

(問題点・課題分析)	
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区） 未実施区：中野区、中央区、世田谷区、渋谷区

問題点・課題の改善策	
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容
①	
②	
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
改善・見直し	継続	産業に関する情報を区内中小企業等に発信する必要性は高い。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	産業振興行事助成	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	ネルソン	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	産業振興行事助成（01-05-01）				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 25年度 <input type="radio"/> 24年度） <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 45 年度	根拠	荒川区産業振興事業補助金交付要綱		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を助成することにより、区内産業団体の育成を図る。				
対象者等	区内の産業団体				
内容	産業団体が主催する講演会、講習会、研修会などに対し、経費の一部を補助する。 ・補助対象経費 会場使用料、講師謝礼、交通費等 ・補助率 1/2 ・限度額 5万円 ・同一団体に対する補助は年度内2回まで				
経過	・昭和45年度 事業開始 ・平成6年度 限度額変更（限度額5万円） ・平成12年度 補助率変更（補助率1/2）				
必要性	区内産業団体の育成を図るため、各団体の事業や行事に要する経費の一部を助成することは必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・交付希望団体は、事業収支予算書を添付して申請 ・内容を審査のうえ交付決定し、補助金を交付する ・事業終了後、実績報告書の提出を受け補助金額を確定				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	600	600	500	500	500	400	400
	①決算額（25年度は見込み）	317	237	232	94	118	156	400
	②人件費等	427	424	407	140	136	135	
	③減価償却費				145	156	161	
	【事務分担量】（%）	5	5	5	5	5	5	
	合計（①+②+③）	744	661	639	379	410	452	400
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	744	661	639	379	410	400	400
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	助成件数	8	6	6	3	4	4	8

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助	研修会・講習会等助成	118	研修会・講習会等助成	156	研修会・講習会等助成

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	助成件数	3	4	4	8	8	
②							
③							

(問題点・課題分析)	<p>・平成12年度から補助率が1/2となった。申請件数は逡減しているが一定の需要が見込まれるため、事業を継続する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 2 区 未実施 20 区） 実施区：台東区・足立区</p>

問題点・課題の改善策	
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容
①	
②	
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	区内産業団体の自主的で有意義な活動を支援するため、補助事業は引き続き実施していく。

況議 (要旨) 会 質 問 状	
--------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	勤労者福祉サービスセンター補助	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	小幡	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	勤労者福祉サービスセンター補助（01-23-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	2 年度	根拠	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターに対する助成等に関する条例・補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターに対し、運営に係る経費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。				
対象者等	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター（人件費及び運営費）				
内容	<p>1 法人 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」平成25年4月1日合併 荒川区内では、上記サービスセンター荒川区営業所がサービス等を提供 ※合併前「一般財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」</p> <p>2 サービス等提供地域 荒川区・豊島区・北区</p> <p>3 目的 地域内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び区内在住の中小企業勤労者に対し、総合的な福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与すること</p> <p>4 事業 ①中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 ②中小企業勤労者福祉に関する各種講習会、情報提供事業 ③中小企業勤労者福祉事業 ④東京都・荒川区・豊島区・北区が行う勤労者福祉推進事業への協力</p> <p>5 事務局職員構成（H25.4.1） 常勤8名、非常勤6名、臨時職員1名 計15名</p> <p>5 基本財産 900万円（荒川区・豊島区・北区それぞれ300万円を出損）</p> <p>6 会員数 10,717人、3,190事業所（平成25年4月1日現在） ※荒川区 2,737人、1,316事業所（同日現在）</p> <p>7 会費 月額500円、入会金無料</p>				
経過	<p>平成元年10月1日 任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立</p> <p>平成2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立</p> <p>平成4年度 補助実施事業の事務移管</p> <p>平成13年度 サービスセンター中長期計画策定（10月）・外部監査実施・ホームページ開設</p> <p>平成14年度 会費月額500円→600円に改定</p> <p>平成22年度 会費月額600円→400円に改定、入会金無料化</p> <p>平成24年4月1日 「一般財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」に移行</p> <p>平成24年7月 会費月額400円→500円に改定</p> <p>平成25年4月1日 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併</p>				
必要性	福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター補助金交付要綱に基づき実施 交付申請 → 交付決定 → 補助金請求 → 補助金支出 → 履行最終確認 実績報告 → 補助額確定 → 精算（超過額返還）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	40,225	41,355	39,831	39,797	40,197	43,812	23,591	
①決算額（25年度は見込み）	37,226	38,690	36,312	36,596	36,435	38,875	23,591	
②人件費等	2,989	2,542	2,443	2,616	2,117	2,891		
③減価償却費				871	778	1,129		
【事務分担当】（%）	35	30	30	30	30	35		
合計（①+②+③）	40,215	41,232	38,755	40,083	39,330	42,895	23,591	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	40,215	41,232	38,755	40,083	39,330	42,895	23,591	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

実績の推移	事項名		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	会員数		3,074	2,974	2,842	2,829	2,835	2,737		
	事業所数		1,508	1,490	1,437	1,416	1,365	1,316		
予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）				
		主な事項		金額（千円）	主な事項		金額（千円）	主な事項		金額（千円）
	負担金補助および交付金	人件費		31,014	人件費等		35,875	人件費等		23,591
		運営費		5,567						
		事業費		15						
	投資および出資金					出捐金		3,000		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	会員数	2,829	2,835	2,737	10,717	—	25年度は合併後法人の数
②	会員事業所数	1,416	1,365	1,316	3,190	—	25年度は合併後法人の数

問題点・課題 (指標分析)	平成25年4月1日に、豊島区・北区で同種のサービスを提供する「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併し、広域のサービス提供を行うこととなった。そのため、今後サービス内容等について統一化の調整を図る必要がある。	
	他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区）江戸川区 公益法人 1 1 区、一般法人 3 区、任意団体 4 区、直営 2 区 ※豊島区・北区・荒川区は合併法人

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	合併後のサービスセンターにおいても、従前のサービスを継続したうえで、新たなサービスの展開等、サービス向上を図る。	合併によるスケールメリットの拡大を生かし、さらなるサービス向上を図る。
②		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	荒川区は中小規模事業所の割合が高いため、中小企業の福利厚生事業等を支援していく必要性は高い。

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公衆浴場需要喚起対策補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	渡部	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公衆浴場需要喚起対策補助事業（01-22-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	60 年度	根拠	公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部公衆浴場	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	事業補助金交付要綱 公衆浴場法	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、併せて公衆浴場事業の振興を図ることを目的とする。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部 30浴場				
内容	[補助金対象のサービス事業の内容及び24年度浴場利用人員] 1 しょうぶ湯 5月5日 小学生以下入浴料無料、飲物50名プレゼント 24年度 32浴場 4,362人 2 ゆず湯 冬至の日(12/22) 小学生以下飲物50名プレゼント 24年度 30浴場 5,480人 3 正月朝湯 1月2日 先着216名の大人に石鹸プレゼント 24年度 27浴場 5,310人 4 荒川銭湯寄席 年5回 区内浴場で銭湯寄席を行い参加者に入浴券プレゼント 24年度 5浴場開催 175人 5 少年スポーツ大会応援事業 小学生対象1位～3位のチームと監督・コーチに入浴券贈呈（25年度開始） 6 お背中流し隊 公衆浴場利用客の背中を流すサービスを行う。（25年度開始） 7 フィットネスin銭湯 脱衣場でのスポーツインストラクターによるショートレッスン（25年度開始）				
経過	昭和60年4月しょうぶ湯、ゆず湯開始、昭和63年4月レモン湯開始、平成3年4月りんご湯開始、平成4年4月年越湯開始、平成5年4月銭湯スタンプラリー開始、平成10年4月レモン湯、りんご湯、銭湯スタンプラリーを廃止。年越湯を正月朝湯に名称変更、平成18年4月荒川銭湯寄席を開始、平成25年4月少年スポーツ大会応援事業を開始、平成25年4月お背中流し隊・フィットネスin銭湯を開始				
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。				

		(単位：千円)							
予算・決算額等の推移	予算額	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	①決算額（25年度は見込み）	2,206	2,194	2,133	2,604	2,142	1,829	2,609	
	②人件費等	2,072	2,032	1,904	1,914	1,640	1,449	2,609	
	③減価償却費	671	668	652	907	968	955		
	【事務分担量】(%)	15	15	15	24	25	25		
	合計(①+②+③)	2,743	2,700	2,556	3,518	3,386	3,211	2,609	
	国(特定財源)								
	都(特定財源)								
	その他(特定財源)								
	一般財源	2,743	2,700	2,556	3,518	3,386	3,211	2,609	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	1浴場当たり利用人員しょうぶ湯	156	141	126	142	160	136	(180)	
	ゆず湯	166	149	144	179	157	183	(180)	
	正月朝湯	201	162	166	209	198	196	(180)	
	5浴場の参加人員 荒川銭湯寄席	148	189	155	159	157	175	(150)	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
負担金	事業補助 しょうぶ	368	事業補助 しょうぶ	339	事業補助 しょうぶ	339	
	ゆず湯	319	ゆず湯	290	ゆず湯	310	
	正月朝湯	465	正月朝湯	405	正月朝湯	480	
	荒川銭湯	488	荒川銭湯	415	荒川銭湯	621	
					少年スポーツ大会	155	
					お背中流し隊	324	
					フィットネス銭湯	380	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	1浴場1日当たりの平均利用人員	101	93	93	96	100	25年度は過去3箇年の平均値
②							
③							

(問題点・課題)	自家風呂の普及等により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、区として公衆浴場の有効利用を福祉や保健などの部門と連携し、検討する必要がある。
他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区) 未実施区：中央区、新宿区、台東区、墨田区、品川区、杉並区、豊島区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	体験の場、ふれあいの場を提供することにより、新たな顧客を発掘し、リピーターの確保を図るため、公衆浴場需要喚起事業（季節湯等）・25年度新規事業の補助対象の充実に向けて検討する。	平成25年度の取組みを引き続き継承する。
②	区の関連部門と連携し、引き続き高齢者や子育て支援関連事業等で公衆浴場の有効利用を図る。	平成25年度の取組みを引き続き継承する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	推進	これまでの需要喚起対策を継続するとともに、さらにより高い付加価値を加えた需要喚起策の充実により、新たな顧客層の開拓とリピーターの確保を図ることは重要である。

況議(要質問状)	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公衆浴場設備改善補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	渡部	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公衆浴場設備改善補助事業（01-22-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 53 年度		根拠法令等	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱、公衆浴場法、公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市Ⅲ			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	荒川区内の公衆浴場経営者に対し、設備改善補助金を交付することにより、公衆浴場の転廃業を防止し、その経営の安定と振興を図り、もって区民の健康増進等を図ることを目的とする。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 30浴場				
内容	<p>公衆浴場の設備改善を行う公衆浴場経営者に対し交付する。</p> <p>[交付対象]</p> <p>(1) 基幹設備 ・元釜及び配管工事 ・元釜槽 ・バーナー ・温水器、濾過器 ・水中ポンプ ・受水槽 ・煙突</p> <p>(2) 浴室内及び脱衣室内 ・ロッカー設置、修理等 ・サッシ取替え、修理等 ・気泡器設置、修理等 ・超音波装置設置、修理等 ・冷暖房機設置、修理等 ・浴室内塗装 ・脱衣室内塗装、床板張替え ・サウナ設置、修理等 ・浴室内背景張替え</p> <p>(3) バリアフリー化 ・出入口幅の確保 ・段差解消 ・トイレ改修 ・手すり設置 ・床等の滑り止め施工 ・自動ドアの設置、修理 ・昇降機の設置、修理</p> <p>(4) その他区長が必要と認めたもの</p> <p>[補助率及び限度額] 設備改善に要する経費の2分の1以内の額とする。ただし、80万円を限度とする。</p>				
経過	<p>昭和53年5月 荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱制定</p> <p>昭和61年4月 補助金限度額を40万円とする。</p> <p>昭和63年4月 補助限度額を40万円から60万円に改正</p> <p>平成4年4月 補助限度額を60万円から70万円に改正</p> <p>平成17年4月 補助限度額を70万円から80万円に改正</p> <p>平成19年4月 補助金の交付間隔を2年から1年に改正</p> <p>平成20年4月 補助交付対象にバリアフリー化を追加</p>				
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 ) 区が補助金を交付し、公衆浴場経営者が設備改善を行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	9,000	8,200	8,395	8,200	9,250	9,250	9,250	
①決算額(25年度は見込み)	7,571	3,137	8,395	7,052	6,956	6,010	9,250	
②人件費等	671	668	774	820	968	1,090		
③減価償却費				668	778	968		
【事務分担当】(%)	15	15	20	23	25	30		
合計(①+②+③)	8,242	3,805	9,169	8,540	8,702	8,068	9,250	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	8,242	3,805	9,169	8,540	8,702	8,068	9,250	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
交付申請浴場数		12浴場	7浴場	15浴場	13浴場	13浴場	13浴場	(15浴場)
設備改善内訳		配管工事2	配管工事1	浴室塗装3	浴室塗装5	サッシ塗装5	タイル張替3	
		温水器2	水中ポンプ1	元釜3	冷暖房2	配管工事3	配管工事2	
		元釜外	ろ過器外	配管工事外	元釜外	温水器外	元釜外	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金	設備改善補助金	6,956	設備改善補助金	6,010	設備改善補助金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	補助金交付件数	13	13	13	15	15	25年度は予算ベース
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<p>公衆浴場の設備改善には多額の資金を要する上、後継者問題などにより設備改善が進まない公衆浴場がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	設備改善補助事業の更なる見直しを図る。	平成25年度の実績を継承する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	浴場を快適に利用するために必要な設備改善を図ることは、公衆浴場の維持・発展のため重要である。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	渡部	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業（01-22-03）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	20 年度	根拠	荒川区公衆浴場ガス化対策等設備改善事業補助	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	金交付要綱	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	原油価格の高騰を踏まえ、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場に対し、設備改善に要する経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図るとともに、クリーンエネルギー化を促進する。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 ※全浴場30浴場、既にガス化等をしている公衆浴場は15浴場である。				
内容	[補助対象者] 公衆浴場の主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場経営者				
	[補助対象経費] ガスバーナー、配管工事、都市ガス化等への転換に伴うその他の工事費（必要と認められる付帯工事を含む。）ただし、交付対象者が、国、地方公共団体、その他の機関から補助金を受けるときは、その金額を控除した額とする。  ※公衆浴場設備改善補助事業との関連について ガス化対策に係る設備改善補助申請については、既に実施している「公衆浴場設備改善補助事業」とは別に扱うものとする。				
	[補助率及び限度額] 都市ガス等への転換に要する補助対象経費の2分の1以内の額とする。ただし、175万円を限度とする。 ※都の補助制度「公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業」との併用可で、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の3分の2 ・限度額 400万円				
経過	平成20年4月 公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業を開始				
必要性	ガス化等への転換に伴う設備改善に要する経費の助成は、クリーンエネルギー化に寄与するとともに、原油価格に左右されない使用燃料への促進をすることで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 ) 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、都市ガス等の転換に伴う設備改善に要する経費の一部を補助する。				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額		8,750	5,055	3,150	2,100	2,100	3,500
	①決算額(25年度は見込み)		4,798	0	0	912	0	3,500
	②人件費等		668	529	140	303	137	
	③減価償却費				145	280	97	
	【事務分担量】(%)		15	10	5	9	3	
	合計(①+②+③)	0	5,466	529	285	1,495	234	3,500
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	0	5,466	529	285	1,495	234	3,500
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	交付申請浴場数		6	0	0	1	0	(2)

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	ガス化等設備改善補助金	912	ガス化等設備改善補助金	0	ガス化等設備改善補助金	3,500

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	申請浴場数	0	1	0	2	17	26年度の目標値はガス化済浴場数の累計
②	ガス化率	40%	44%	50%	57%	57%	全浴場数に対するガス化浴場数の割合
③							

(問題点・課題) 指標分析	燃料コストの面を考えると、重油は原油価格に左右され経営の安定化を図ることが難しいが、都市ガスは比較的成本が安定しているため経営の安定化が図りやすい。また、廃油や薪を使用した場合は、排煙などが環境に影響を与えるほか経営者も厳しい労働環境に置かれている。
他区の実施状況	（実施 12 区 未実施 10 区） 未実施区：千代田区、港区、墨田区、目黒区、渋谷区、北区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区 東京都：19年度3月に「原油価格高騰に伴う公衆浴場経営安定化緊急対策事業」実施。 20年度からは「公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業」を実施。24年度からは、「公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業」を実施。（3箇年）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	重油・廃油・薪を燃料にしている公衆浴場に対し、都市ガス等（太陽光発電・ヒートポンプ）への転換を働きかける。	平成25年度の取り組みを継承する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	主たる使用燃料を都市ガス等に転換する経費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化を図るとともにクリーンエネルギー化を促進する必要性は高い。

状況 (要旨)	
------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公衆浴場広報等配布事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	渡部	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公衆浴場広報等配布事業（01-22-04）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	18 年度	根拠	公衆浴場広報等配布事業契約書	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報、区報ジュニア、区議会だより、あらかわ産業ナビを公衆浴場利用者に配布することによって、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上と経営安定を図ることを目的とする。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部30浴場				
内容	1 広報等配布を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。 2 区は、広報スタンドを各浴場の男女更衣室に設置する。（初年度の18年度のみ） 3 シルバー人材センターに委託し、区報等を各浴場に配付する。 4 各浴場は、区報等を広報スタンドに備え付け、浴場利用者に積極的に配布し、区政情報の周知に努めるとともに、スタンドの管理・清掃を行う。 5 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部より6ヶ月毎に報告書を受領し、区報等の配布及びスタンド管理手数料として1浴場につき月4千円の役務費を支払う。 6 配布期間は、概ね1ヵ月間とする。				
経過	平成18年4月 昭和45年度から実施していた公衆浴場内ポスター掲示事業を平成17年度で廃止。これに代わって、公衆浴場広報等配布事業を実施する。				
必要性	公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の振興を図ることは必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 各浴場に広報スタンドを設置し、公衆浴場には、配布及び管理手数料を支払う。 公衆浴場に配布する広報印刷費とシルバー人材センターの委託費は、各所管課が支払う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	2,081	2,034	1,986	1,894	1,750	1,606	1,558	
①決算額（25年度は見込み）	2,004	1,980	1,896	1,800	1,632	1,484	1,558	
②人件費等	671	619	603	140	303	299		
③減価償却費				145	280	290		
【事務分担当】 (%)	15	13	13	5	9	9		
合計（①+②+③）	2,675	2,599	2,499	2,085	2,215	2,073	1,558	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,675	2,599	2,499	2,085	2,215	2,073	1,558	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	広報配布件数	63	68	70	70	70	70	71
	1浴場、1回当たり配布する部数	60	60	60	60	60	60	30

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需要	広報スタンド	0	広報スタンド	0	広報スタンド
役務費	広報配布手数料	1,632	広報配布手数料	1,484	広報配布手数料	1,536	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	広報配布件数	70	70	70	71	71	1浴場に対し年間に配布する件数
②							
③							

(問題点・課題分析)	公衆浴場の魅力の向上を図るため、公衆浴場を区政情報の発信拠点とし、広報スタンドを積極的に活用する。
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区） ※ポスター掲示事業を含む数 未実施区：千代田区、港区、文京区、墨田区、江東区、世田谷区、豊島区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民への周知を図り、公衆浴場を区報情報の発信拠点として積極的に活用する。	平成25年度の取組みを引き続き継承する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	公衆浴場を活用し、区政情報の発信拠点とするとともに、公衆浴場を支援していく必要がある。

況議 (要 質 問 状)	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公衆浴場ガス燃料費補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	渡部	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公衆浴場ガス燃料費補助事業（01-22-05）				
事務事業の種類	● 新規事業（● 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 25 年度	根拠	荒川区公衆浴場ガス燃料費補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	<p>公衆浴場は公衆衛生維持のために欠かせない施設であるとともに、区民の交流の場として地域社会の中で重要な役割を担っているが、利用者の減少や燃料費の負担で厳しい経営状況にある。</p> <p>区は、公衆浴場の使用燃料を重油、雑燃（廃油、廃材）から都市ガス等に転換する浴場には、平成20年度から「公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業」を創設し、工事費を支援してきた。しかし、雑燃料を主たる使用燃料としている浴場は、都市ガスに転換する場合、導入時の工事費に加え燃料費のランニングコストが大幅に増大するため、ガス化への転換が進まない状況にある。</p> <p>公衆浴場の都市ガス化は、クリーンエネルギーへの転換という公共性のある事業であり、より多くの浴場が早期にガス化できるよう積極的な支援が必要である。こうした状況を踏まえ、ガス化への転換を促進するため、ガス化に伴う工事費の支援に加え、一定期間燃料費の補助を行い、公衆浴場の経営の安定を図る。</p>				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者				
内容	<p>[実施方法]</p> <p>1 交付対象者はガス化している公衆浴場経営者とする。</p> <p>2 既にガス化している浴場（15浴場）については、平成25年度から3年間支援し、新規にガス化する浴場（2浴場予定）はガス化に改修してから5年間補助する。</p> <p>3 使用量については領収書等で確認する。</p> <p>4 補助額の支払は1浴場につき1ヶ月2万円とし6ヶ月毎に行う。</p> <p>補助額2万円は、1ヶ月に掛かるガス代（20万円～30万円）の約1割補助。</p> <p>※自家風呂保有率：平成20年92.6%：総務庁「住宅統計調査報告」に基づく数値で、5年毎に実施される。</p>				
経過	平成25年4月 公衆浴場ガス燃料費補助事業を開始				
必要性	ガス化への転換に伴う燃料費のランニングコストが増大するため、ガス化に要する経費の一部助成を行うことで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、ガス燃料費の一部を助成する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額								4,080
①決算額（25年度は見込み）								4,080
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担当】（%）								
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	0	4,080
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	0	4,080
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	交付申請浴場数							(17)

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金					燃料費補助	4,080

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	申請浴場数				17	17	25年度は、予算ベース
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	燃料コストの面を考えると、重油は原油価格に左右され経営の安定化を図ることが難しいが、都市ガスは比較的成本が安定しているため経営の安定化が図りやすい。また、廃油や薪を使用した場合は、排煙などが環境に影響を与えるほか経営者も厳しい労働環境に置かれている。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区） 未実施区：千代田区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・品川区・中野区・杉並区・北区・板橋区 足立区・江戸川区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	重油・廃油・薪を燃料にしている公衆浴場に対し、都市ガス等（太陽光発電・ヒートポンプ）への転換を働きかける。	平成25年度の取り組みを引き続き継承する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	推進	

(議会議決要旨)	24年決特 燃料費の一部補助についての検討
----------	-----------------------

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商店診断事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	長野	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商店診断事業（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	48 年度	根拠	中小企業基本法、荒川区企業診断事業実施要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	中小企業診断士や税理士が経営診断や指導を行うことによって、商店の経営改善と近代化を支援する。				
対象者等	小売業、サービス業を主たる事業として営む中小企業。				
内容	区内の商店に、中小企業診断士や税理士を派遣し、財務状況、事業の生産性や成長性など、経営全般の診断と指導を行う。  <b>【実績】</b> 平成18年度 1件 平成20年度 5件 平成22年度 1件 平成23年度 0件 平成24年度 1件				
経過	平成5年度から現要綱により実施				
必要性	景気が低迷する中で、経営改善の方法に苦慮する経営者は多い。このような中小企業の経営改善を支援し、区内商業の活性化を図るために必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）  ① 個店から企業診断申込書受理 ② 荒川区中小企業経営協会に中小企業診断士の推薦を依頼 ③ 中小企業診断士と個店が診断日時等の打合せ ④ 企業診断結果報告書の受理（個店、区に対し1部ずつ） ⑤ 中小企業診断士に対し謝礼支出				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	46	115	46	46	46	46	46	
①決算額（25年度は見込み）	0	115	0	23	0	23	46	
②人件費等	427	424	81	174	169	165		
③減価償却費				58	62	65		
【事務分担当】（%）	5	5	1	2	2	2		
合計（①+②+③）	427	539	81	255	231	253	46	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	427	539	81	255	231	253	46	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		0	5	0	1	0	1	2

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	個別診断謝礼	0	個別診断謝礼	23	個別診断謝礼	46

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	個別診断件数	1	0	1	2	2	25年度は予算ベース
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	商店診断を活用する商店数が少ない。
	他区の実況 (実施 5 区 未実施 17 区) (実施区) 渋谷区、中央区、台東区、板橋区、江戸川区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区商店街連合会理事会等で同事業の周知を徹底し、当該事業の積極的な活用を促す。	引き続き荒川区商店街連合会理事会等で同事業の周知を徹底し、当該事業の積極的な活用を促す。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	診断を希望する商店が少ないが、商店の経営改善は個店及び商店街の活性化に必要な施策であるので継続する。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商業セミナー事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	長野	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商業セミナー事業（01-03-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	50 年度	根拠	中小企業基本法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	激変する社会経済の中で、時代の変化に対応するため、中小企業経営者・従業員等区内産業の関係者に対し、経営改善のための方策や専門知識などを習得する機会を提供し、区内産業の振興を図る。				
対象者等	区内商業関係者				
内容	<p>【平成20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンでできるPOP広告作成講座（日程）2月24・25日（参加者）20名（会場）生涯学習センター（共催）東商荒川支部</li> </ul> <p>【平成21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手書きPOP広告作成講座&amp;商品ディスプレイ講座（日程）2月23日・3月2日（参加者）20名（会場）産業経済部研修室（共催）東商荒川支部</li> </ul> <p>【平成22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様満足度向上講座（日程）2月8日・15日（参加者）12名（会場）産業経済部研修室（共催）東商荒川支部</li> </ul> <p>【平成23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・POP広告作成講座（手書き・パソコンPOP広告）（日程）2月21・29日（参加者）22名（会場）生涯学習センター（共催）東商荒川支部</li> </ul> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッチコピー講座（日程）3月5日・12日（参加者）24名（会場）産業経済部研修室（共催）東商荒川支部</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年度まで「商業セミナー」「工業セミナー」「中小企業経営講座」の3事業を実施</li> <li>・平成12年度から商業・工業を問わず時代に合うテーマを取り上げるため、「産業セミナー」として一本化</li> <li>・平成14年度 求職者のためのIT講習会・就職面接会を「雇用促進事業」として分離</li> <li>・平成14年度は個店対策としてプレ名店塾3回を実施。</li> </ul>				
必要性	区内商店の従業員等に対し、経営改善のための方策、販売促進のための知識・技術等の講座を開催し、経営者・従業員等が様々な知識・技術等を習得することは、区内商業の活性化及び顧客満足度の向上につながるため、各種セミナーを継続して開催する必要がある。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京商工会議所荒川支部と共催し、東商ニュースや東商会員向けのDM等を活用し、周知に努め、謝礼は1/2ずつ負担する。</li> <li>・周知は区報、HP、DM等で行う。</li> <li>・テーマは区内事業者が必要としている内容にする。</li> </ul>				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	67	102	72	72	68	64	60
	①決算額（25年度は見込み）	48	52	72	48	45	46	60
	②人件費等	427	424	407	436	423	413	
	③減価償却費				145	156	161	
	【事務分担当】（%）	5	5	5	5	5	5	
	合計（①+②+③）	475	476	479	629	624	620	60
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	475	476	479	629	624	620	60	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	商業セミナー	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報償費	講師謝礼	34	講師謝礼	35	講師謝礼	46	
需用費	消耗品	11	消耗品	11	消耗品	14	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	商業セミナー参加人数	12	22	24	30	30	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済の動向を見極め、区内中小企業者が何を求めているかを把握することが重要であり、タイムリーなテーマ設定が課題である。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	社会経済の動向を踏まえ、中小企業者のニーズ把握に努め、タイムリーなテーマを設定する。	引き続き社会経済の動向を踏まえ、中小企業者のニーズ把握に努め、タイムリーなテーマを設定する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区内商店の従業員等が、消費者のために様々な知識・技術を習得することは顧客満足度の向上につながり、ひいては、区内商業の活性化に資するため、優先度は高い。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業 (活性化事業)	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	長野	内線	457
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(25年度)	活性化事業 (01-17-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 25年度 ○ 24年度)		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	15 年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金交付要綱	
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	意欲ある商店会等が自主的に行う施設整備やIT化、ポイントカード化などの活性化事業を企画段階から実施に至るまで総合的に支援する。				
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会				
内容	<p>【ソフト事業】 ホームページ作成、ポイントカード導入、共同宅配事業、地域ブランド・商品開発、活性化計画策定等</p> <p>【ハード事業】 街路灯整備・改修・撤去、カラー舗装、アーケード改修・撤去、アーチ整備・改修・撤去、活性化計画策定等 ・補助率 2/3 ・補助限度額 1億円 ※東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金の活用で、本補助金のうち1/2は東京都から歳入がある。</p> <p>【環境配慮型事業】 アーチ・街路灯・アーケードランプのLED照明への交換事業のうち、東京都特定施策推進型商店街事業の補助対象となった事業 ・補助率 1/10</p> <p>【特別支援対応事業】 ソフト事業、ハード事業 ・補助率 8/9 ・補助限度額 32万円 ※東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金の活用で、本補助金のうち5/8は東京都から歳入がある。</p>				
経過	<p>平成10年度 東京都「元気を出せ商店街事業」開始</p> <p>平成13年度 「商店街振興プラン」策定</p> <p>平成15年度 東京都「新・元気を出せ！商店街事業」開始</p> <p>平成15年度 荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始</p> <p>平成23年度 環境配慮型商店街事業を追加 →商店街アーチ・街路灯・アーケード等ランプのLED照明への交換を支援</p> <p>平成25年度 荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱改正 特別支援対応事業の追加 →総事業費36万円以下で当該商店街に相応しいテーマを掲げ活性化事業を行う場合特別に支援</p>				
必要性	意欲ある商店街等が商店街活性化のため自主的に取組む活性化事業を、企画段階から実施に至るまで総合的に支援することにより、商店街の負担が軽減し、商店街による活性化事業の実施を促進することができる。商店街の施設整備、IT化等の活性化事業の実施は、区民の消費生活の安定、区内商業環境の発展、ひいては、区の発展に資するものであり、これを支援する必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) ①事業認定申請→事業認定②区補助金交付申請(商店街→区)③区補助金交付決定④都補助金交付申請(区→都)⑤都補助金交付決定⑥実績報告(商店街→区)⑦区補助金額確定⑧実績報告(区→都)⑨都補助金				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	16,548	7,710	9,584	2,838	22,349	10,025	18,392	
①決算額(25年度は見込み)	8,954	7,650	8,304	2,838	21,720	9,960	18,392	
②人件費等	1,708	2,118	2,036	2,180	1,694	1,652		
③減価償却費				726	622	645		
【事務分担量】(%)	20	25	25	25	20	20		
合計(①+②+③)	10,662	9,768	10,340	5,744	24,036	12,257	18,392	
国(特定財源)								
都(特定財源)	4,477	3,605	4,152	1,419	8,425	1,855	8,217	
その他(特定財源)								
一般財源	6,185	6,163	6,188	4,325	15,611	10,402	10,175	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	活性化事業数	2	8	9	4	5	3	5
	環境配慮型事業数					6	6	6
	特別支援対応事業数							0

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		補助金	活性化事業	21,720	活性化事業	9,960	活性化事業

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	活性化事業実施件数	4	5	3	5	8	事業を実施した商店街数
②	環境配慮型事業実施件数		6	6	6	8	事業を実施した商店街数
③	特別支援対応事業件数				0	1	事業を実施した商店街数

（問題点・課題分析）	商店街等において活性化事業を企画・実施するための人材と財源が不足し、活性化事業を実施できる商店街等が減少してきている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	意欲とやる気のある商店街等を重点的に支援することで、元気のある商店街等が先導的な役割を果たし、区内商店街活性化のための牽引役となることを目指す。	引き続き意欲とやる気のある商店街等を重点的に支援する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	意欲とやる気のある商店街等が活性化のため自主的に取り組む事業を支援することにより、区内商業環境の発展を図るものであり、必要性は極めて高い。

議会議案 （要旨）	平成16年一定 平成17年三定 平成17年四定 平成22年二定	区内の商業を活性化する方策について 商店街活性化対策について 商店街の振興策について 商店街街路灯のLED化に対する区補助金の充実について
--------------	--	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業 (イベント推進事業)	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	長野	内線	457
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(25年度)	イベント推進事業(01-17-02)				
事務事業の種類	○新規事業(○25年度 ○24年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 15年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱		
終期設定	○有 ●無 年度	法令等	東京都新・元気を出せ!商店街事業費補助金交付要綱		
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街等のイベント事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、消費生活の安定、区内商業環境の健全な発展を図る。				
対象者	区内商店街等及び商店街連合会				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街等が実施するイベントに対し、補助金を交付</li> <li>・補助率 2/3(区長が特に認めた事業の補助率は1/2)</li> <li>特別支援対応事業の場合 5/6(平成25年度は8/9)</li> <li>・補助限度額 600万円(区長が特に認めた事業の補助限度額は100万円)</li> <li>特別支援対応事業は32万円</li> <li>(補助対象経費100万円超) 区1/3 都1/3 商店街1/3</li> <li>(補助対象経費100万円未満) 区1/6 都1/2 商店街1/3</li> <li>(特別支援対応事業) 区1/3 都5/9 商店街1/9</li> </ul>				
経過	<p>○平成10年度 東京都「元気を出せ商店街事業」開始 ○平成13年度 「商店街振興プラン」策定</p> <p>○平成15年度 東京都「新・元気を出せ!商店街事業」開始 荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始</p> <p>○平成23年度 荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱改正 対象事業の追加:環境配慮型商店街事業を補助対象事業に追加(都補助8割に区補助1割を上乗せ) ⇒商店街アーチ・街路灯・アーケード等ランプのLED照明への交換を支援</p> <p>○平成24年度 東京都「新・元気を出せ!商店街事業特別支援対応」開始 荒川区「特別支援対応事業」開始 補助事業の追加:特別支援対応事業の追加。総事業30万円以下で、防災や環境など当該商店街にふさわしい テーマを掲げイベント事業を実施する場合に特別に支援 (補助限度額25万円) 区1/6 都2/3 商店街1/6</p> <p>○平成25年度 東京都「特別支援事業」開始 荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱改正(東京都要綱に合わせ、区要綱を改正) 特別支援対応事業の補助率及び補助限度額を変更(補助限度額32万円) 区1/3 都5/9 商店街1/9</p>				
必要性	商店街のイベントは住民に親しまれる商店街づくりのために重要であり、これを支援することは区内商店街の活性化につながるため必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)				
	①区補助金交付申請(商店街→区) ②区補助金交付決定 ③都補助金交付申請(区→都) ④都補助金交付決定 ⑤実績報告(商店街→区) ⑥区補助金額確定 ⑦実績報告(区→都) ⑧都補助金額確定				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位:千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	22,672	19,640	18,872	22,788	20,670	18,950	22,950	
①決算額(25年度は見込み)	16,648	15,193	14,621	15,053	13,805	15,732	22,950	
②人件費等	2,562	2,541	3,094	4,796	4,489			
③減価償却費				1,598	1,648			
【事務分担量】(%)	30	30	38	55	53	60		
合計(①+②+③)	19,210	17,734	17,715	21,447	19,942	15,732	22,950	
国(特定財源)								
都(特定財源)	8,595	7,781	8,123	7,889	7,641	9,040		
その他(特定財源)								
一般財源	10,615	9,953	9,592	13,558	12,301	6,692	22,950	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	イベント推進事業	21	21	21	23	23	25	27
	おぐコム星の市	1	0	0	0	0	0	0
	日暮里・舎人ライナー開通記念イベント		1	0	0	0	0	0
	特別支援対応事業						2	2

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		補助金	イベント推進事業	13,805	イベント推進事業	15,732	イベント推進事業

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	イベント実施商店街等数	14	15	16	16	18	
②	イベント事業数	23	23	27	29	30	
③	イベント来場者数（人）	127,750	111,250	111,850	112,700	150,000	実績報告に基づく数値。25年度は集客目標。

(問題点・課題分析)	商店街等においてイベントを実施するための人材と財源が不足してきている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	意欲とやる気のある商店街等を重点的・集中的に支援することで、元気のある商店街等が先導的な役割を果たし、区内商店街活性化のための牽引役になることを目指す。	引き続き意欲とやる気のある商店街等を重点的に支援する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	意欲とやる気のある商店街等が商店街活性化のために開催するイベント事業を支援することにより、商店街の賑わい創出及び商店街と消費者の交流を図ることができるため、優先度は高い。

(議会質問状況)	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業 (特売奨励事業)	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	長野	内線	457
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(25年度)	特売奨励事業(01-17-03)				
事務事業の種類	○新規事業(○25年度 ○24年度)		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	50年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街の特価販売事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、消費生活の安定、区内商業環境の健全な発展を図る。				
対象者等	荒川区商店街連合会				
内容	<p>・荒川区商店街連合会が奨励する商店街の特価販売事業(川の手スプリングセール)へ補助金を交付。実施時期は4月。期間中各商店会で抽選券を配布し、川の手あらかわまつり(商業祭)で抽選会を実施する。</p> <p>・補助金額400万円。補助金は宣伝費、印刷費、景品費、装飾費に充当される。</p> <p>【実績】</p> <p>18年度(セール参加商店街数)23(セール参加店舗数)1,008          19年度(セール参加商店街数)22(セール参加店舗数)925          20年度(セール参加商店街数)21(セール参加店舗数)867          21年度(セール参加商店街数)20(セール参加店舗数)817          22年度(セール参加商店街数)22(セール参加店舗数)767          23年度(セール参加商店街数)20(セール参加店舗数)700(東日本大震災支援のバザー、募金、寄付を実施)          24年度(セール参加商店街数)21(セール参加店舗数)659(東日本大震災支援のバザー、募金、寄付を実施)          25年度(セール参加商店街数)19(セール参加店舗数)576</p>				
経過					
必要性	近隣消費者に親しまれ魅力ある商店街づくりに取り組む商店街連合会の特価販売事業は区内商店街活性化に資するものである。これを支援することは区内消費生活の安定及び区内商業の発展につながるため必要性は高い。				
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)</p> <p>①スプリングセール参加申込み(個店→各商店街→区商連)          ②補助金交付申請(区商連→区)          ③実績報告(商店街→区商連、区商連→区)          ④区商連が各商店街へ補助金交付(各商店街の参加店舗数に応じて交付)          ⑤区補助金額確定</p>				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
①決算額(25年度は見込み)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
②人件費等	427	427	407	436	423	413		
③減価償却費				145	156	161		
【事務分担当】(%)	5	5	5	5	5	5		
合計(①+②+③)	4,427	4,427	4,407	4,581	4,579	4,574	4,000	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	4,427	4,427	4,407	4,581	4,579	4,574	4,000	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	特売奨励事業	1	1	1	1	1	1	1
	参加商店街数	22	21	20	22	20	21	19

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	特売奨励事業	4,000	特売奨励事業	4,000	特売奨励事業	4,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	特売奨励事業（川の手スプリングセール）参加商店街数	22	20	21	19	25	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	参加する商店数が減少している
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業を商店街にとって魅力あるものにするため現状の問題を分析し、事業参加商店街が増加するための対策を練る。	引き続き事業を商店街にとって魅力あるものにするため現状の問題を分析し、事業参加商店街が増加するための対策を練る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区内の多くの商店街で一斉に開催される特売事業を支援することにより、消費生活の安定及び区内商業の発展を図ることができるため、優先度は高い。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	産業活性化事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	小山	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	産業活性化事業（04-01-15）				
事務事業の種類	● 新規事業（○ 25年度 ● 24年度）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	24 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	「にぎわいコーディネーター」を配置し、商店街振興・観光振興等を通じて、街のにぎわいを創出する。				
対象者等	商店街振興・観光振興等、街のにぎわいを創出することを目的とする団体				
内容	<p>中小企業診断士等の資格を有し、商店街振興や地域のイベントの企画・実施の経験を有する専門家が、以下の支援を行う。</p> <p>1 商店街・個店への支援 商店街振興策・個店の経営改善・イベントの企画等に関する相談 各種補助制度の案内</p> <p>2 観光振興 観光資源の発掘 観光振興に資する事業を行う各種団体等の活動支援 観光振興に関する相談受付</p>				
経過					
必要性	専門化のアドバイスをもとに、まちの賑わいを創出するために有効な事業である。				
実施方法	（2-一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額		0	0	0	0	8,345	6,775
	①決算額（25年度は見込み）		0	0	0	0	5,444	6,775
	②人件費等		0	0	0	0	578	
	③減価償却費					0	226	
	【事務分担量】（%）					0	7	
	合計（①+②+③）		0	0	0	0	6,248	6,775
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源		0	0	0	0	6,248	6,775
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			コト・イニター報償費	5,400	コト・イニター報償費	5,633
	特別旅費			コト・イニター旅費	44	コト・イニター旅費	54
	一般需用費					参考図書	60
	使用料					会場使用料	28
	補助金					イベント等補助	1,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	専門家のアドバイスをもとに、まちの賑わいを創出するために有効な事業である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商店街ルネッサンス推進本部事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	小山	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商店街ルネッサンス推進本部事業（01-18-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 19 年度	根拠	荒川区商店街ルネッサンス推進本部設置要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	区民の消費生活の拠点であり、地域コミュニティの中心である区内商店街の活力を取り戻し、その復興を図る。				
対象者等					
内容	<p>区長を本部長とする「商店街ルネッサンス推進本部」を設置し、荒川区産業振興懇談会の意見に基づき立ち上げた「商店街ルネッサンス推進事業」を推進する。（事業メニューは以下の通り）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 商店街空き店舗活用イベント推進事業</li> <li>2 魅力ある店舗創出支援事業</li> <li>3 商店街連携支援事業</li> <li>4 商人（あきんど）塾</li> <li>5 街なか商店塾事業</li> <li>6 商店街の歌の普及促進事業</li> <li>7 らく楽商店街モデル事業</li> <li>8 一店逸品運動推進事業（新規）</li> </ol> <p>（完了事業 空き店舗活用支援事業、消費者アンケート調査、大型店影響調査、商店街共同仕入れ調査、商店街AED配置）</p>				
経過	<p>平成18年6月 産業振興懇談会商業振興分科会設置                  平成18年6月 第1回 荒川区の商業と商業振興策の現状                  平成18年9月 第2回 商業実態調査の概要                  平成18年10月 第3回 商業実態調査の中間のまとめ、新たな商業振興策の検討                  平成18年12月 第4回 商業実態調査の最終報告、新たな商業振興策の立案、懇談会への提言とりまとめ                  平成19年2月 産業振興懇談会 報告書提出                  平成19年7月25日 第一回ルネッサンス推進本部（空き店舗活用支援事業、商店街ルネッサンス推進本部の設置）                  平成19年8月8日 第二回ルネッサンス推進本部（魅力ある店舗創出支援、高齢者・子育て世代対策事例集作成、商店街サポーター制度構築）                  平成24年度 商店街空き店舗活用イベント推進事業、街なか商店塾、らく楽商店街モデル事業開始                  平成25年度 一店逸品運動開始</p>				
必要性	商店街ルネッサンス推進事業を実施するにあたり、区が一定の主導的役割を果たし、基本方針の決定や全庁的な推進等について総合的な調整を行うために推進本部の設置が必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

		（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算・決算額等の推移	予算額		593	5,300	644	1,008	430	1,200	
	①決算額（25年度は見込み）		311	1,354	0	615	337	1,200	
	②人件費等		847	814	87	85	83		
	③減価償却費				29	31	32		
	【事務分担当】（%）				1	1	1		
	合計（①+②+③）		0	1,158	2,168	116	731	452	1,200
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
	一般財源		0	1,158	2,168	116	731	452	1,200
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		職員旅費	商店街視察	107	商店街視察	232	商店街視察
一般需用費	AEDパット交換等	361	参考図書等	5	参考図書等	106	
一般需用費					AEDパット・バッテリー	532	
一般需用費					南千住建物修繕	103	
委託料	被災産地応援フェア	147	不動産鑑定	100			
補助金					旧空店舗活用事業	3	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	
他区の実況	(実施区 未実施区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	商店街ルネッサンス推進事業について、庁内の横断的な取り組み等に関する総合的な調整機能として、必要に応じ随時開催する。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商店街空き店舗活用イベント推進事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	鈴木	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商店街空き店舗活用イベント推進事業（01-18-02）				
事務事業の種類	● 新規事業（○ 25年度 ● 24年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 24 年度	根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	● 計画	○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街の空き店舗対策を弾力的に実施するため、商店街が実施する空き店舗を活用した短期のイベント開催を支援する。また、この事業の中で、東日本大震災の被災地支援のために商店街がアンテナショップを誘致する場合等については、重点的に支援する。				
対象者等	区内の商店街				
内容	<p>1 商店街が自ら空き店舗を借り上げ、年間3回以上イベントを実施する際に補助金を支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■店舗改装費 補助率1/2、上限500千円(1回のみ)</li> <li>■イベント開催時の家賃 補助率2/3、上限200千円</li> <li>■東日本大震災の被災地支援(風評被害含む。)も目的とする場合には、そのためにかかった経費(広報費、運搬費、一般賃金等)について、200千円を限度に補助する</li> </ul> <p>※1商店街1回限り                  ※東日本大震災の被災地:岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県                  その他特に区長が認める地域</p> <p>2 出店者と商店街との調整等について、専門のコンサルタントが支援する。</p>				
経過					
必要性					
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ) 出店者と商店街との調整を専門のコンサルタントに委託する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額						4,600	2,300	
①決算額(25年度は見込み)						0	2,300	
②人件費等						248		
③減価償却費						97		
【事務分担当】(%)						3		
合計(①+②+③)	0	0	0	0	0	345	2,300	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	345	2,300	
実績の推移	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事項名								
空き店舗活用イベント事業の実施						0	実施	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			コーディネート委託	0	コーディネート委託	1,000
	補助金			店舗改装費等	0	店舗改装費等	1,300

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	イベント開催商店街数			0	1	—	
②							
③							

(問題点・課題分析)	東京都補助金（活性化）を活用した空き店舗活用事業（常設店の開設）の可能性も検討する。
他区の実施状況	（実施区 未実施区） 中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区、千代田区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、 ※物産館 板橋区ハッピーロード大山商店街 区の姉妹・友好都市の物産品ショップの開設（平成17年10月）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	機動的に空き店舗を活用する新規事業として、優先度は高い。

(議会議要旨)	
---------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商店街空き店舗活用支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	鈴木	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商店街空き店舗活用支援事業				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度	根拠	荒川区商店街空き店舗活用事業補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ○ 無 年度	法令等	荒川区商店街空き店舗活用事業における選定基準		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街が空き店舗を活用して商店街の活性化に資する事業を行う場合に、その費用の一部を助成することで、商店街の集客力の向上と賑わいの創出を図り、区内商業の活性化を図る。				
対象者	区内の商店会、区内の商店街振興組合				
内容	区内商店街の空き店舗を活用し、商店街が主体となって空き店舗活用プランを策定し、それに基づき、不足業種、ふるさと物産館、その他集客力の向上やコミュニティ機能の向上に寄与する店舗を自ら運営又は誘致する事業に対して、店舗改装費、家賃、誘致等にかかるPR経費の一部を補助する。 ①店舗改装費 補助率2/3 限度額 200万円 ②家賃助成 補助率2/3 限度額 月20万円、助成期間2年間 ③PR経費 補助率2/3 限度額 20万円 ④区制度融資利用者負担金利 補助率10/10				
経過	H17.6 補助要綱および選定基準を制定(ふるさと物産館の誘致) H17.7 道府県の東京事務所および姉妹・友好都市に対して案内チラシを送付、プレス発表等 H18.5 空き店舗活用プランの認定(1事業)7月営業開始 H18.8 要綱一部改正 ①物産館の定義について新たに規定 ②交付申請および実績報告時の提出書類の追加(収支計算書、前年度収支決算書等) ③早期撤退の場合、交付済額の返還に関する規定整備 H19.3 上記店舗がリニューアルオープン 産業振興懇談会商業振興分科会により、空き店舗対策の重要性に関する提言あり ※自治体関係者や民間事業者等に対する事業案内・商店街案内等は随時実施 ※具体的に出店意向を示した事業者等に対しては、空き店舗情報を収集して、随時提供 H19年度 要綱改正(空き店舗活用プラン策定、補助対象事業拡大、補助率・補助限度額見直し) H20.3 空き店舗活用プランの認定(2事業):4/17営業開始、7/1営業開始 H20.11 空き店舗活用プランの認定(1事業):12/24営業開始 H21.7 要綱改正(営業開始の1,3,5年後に経営状況等を確認するためのアドバイザーを派遣) H21.12 空き店舗活用プランの認定(1事業):補助金交付申請辞退				
必要性					
実施方法	(1直営) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) ・区内商店街に対して事業内容を周知する。 ・民間事業者等から問い合わせがあった場合は、個別に当該事業および区内商業に関する説明等を実施するとともに、区内商店街に紹介する。 ・商店街と出店者との調整がまとまった段階で交付申請を受け付ける。				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	14,339	21,294	24,097	12,376	3,769	0	0
	①決算額(25年度は見込み)	2,919	8,565	4,178	1,628	19	0	0
	②人件費等	1,281	1,694	1,629	1,744	2,033	165	
	③減価償却費				581	746	65	
	【事務分担当】(%)	15	20	20	20	24	2	
	合計(①+②+③)	4,200	10,259	5,807	3,953	2,798	230	0
	国(特定財源)	0	0	0	0	0		
	都(特定財源)	0	0	0	0	0		
	その他(特定財源)	0	0	560	727	0		
	一般財源	4,200	10,259	5,247	3,226	2,798	230	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	物産館・アンテナショップの開設	1件	2件	0件	0件	0件	-	-

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費						
	補助金	利子補助	19			利子補助	2
						※商店街ルネッサンス推進本部事業に計上	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	各年度における出店数	0	0	0	0	—	
②							
③							

(問題点・課題分析)	
他区の実施状況	（実施 15 区 未実施 7 区） 中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区、千代田区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、 ※物産館 板橋区ハッピーロード大山商店街 区の姉妹・友好都市の物産品ショップの開設(平成17年10月)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
改善・見直し	改善・見直し	事業は中止する。今後は、都の補助事業を活用することによって対応する。

議会議決要旨	H21二定 商店街空き店舗を活用した、伝統技術、マイスターなどの常設展示、実演販売の場の設置について H22一定 空き店舗を区で借り上げ商店街に貸し出すこと等について
--------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	魅力ある店舗創出支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	神山	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	魅力ある店舗創出支援事業（01-18-03）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 16 年度	根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街および地域の活性化に寄与する魅力ある店舗づくりに取り組む中小小売商業者等に対し必要な補助金を交付することにより、区内商店街の賑わいの創出および活性化を図る。				
対象者等	区内の中小小売商業者等				
内容	店舗改善にかかる経費の一部助成、区の制度融資を利用する際の利用者負担金利相当分の助成に加え、個店顧問アドバイザーの派遣を行う。 ○補助金 対象：商店街の核となる店舗づくりとして、店舗改装、業態変更、新商品の開発、サービス向上、品揃えの強化 などに取り組む事業 補助率：1/2、限度額：100万円（ただし、利用者負担金利については10/10） 公正かつ適正に補助事業者を選定するため、荒川区魅力ある店舗支援事業審査会を設置 ○個店顧問アドバイザーの派遣 店舗計画策定のために、中小企業診断士等の専門家を4回まで派遣する。				
経過	H16.8 補助要綱制定、H16.12 審査会実施、H16.12 交付決定 3件 ○熊野前商店街 やきいも店 やきいも販売機の設置 ○小台大通商店街 ベーカリー&喫茶からベーカリー&イタリア料理を提供するレストランに転換 ○まちやアベニュー 2つの店舗を1つにして、オープン型の店舗構成から接客型店舗構成へ転換 H19年度 個店顧問アドバイザー派遣・審査方法の見直しを行い再スタート ○町屋駅前東口商店街 薬局 漢方中心の営業展開から介護保険事業と連携した薬・健康に関する総合的な相談薬局に転換 H20年度 ○荒川仲町通り商店街 酒店 日本酒・ワインの品揃えを充実させ、付加価値の高い商品構成に転換 H21.7 要綱改正(店舗改装の1,3,5年後に経営状況等を確認するためのアドバイザーを派遣) H23年度 ○コツ通り商店会 洋菓子製造販売店 パームクーヘンオープン導入で製造過程をビジュアル化。話題性・商店街の集客力向上 平成24年度 ○正庭商栄会 宮田商店 人形焼の製造・販売ノウハウを生かし、あら坊・あらみい人形焼を導入。品揃えの向上・店舗販売力を強化。				
必要性					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ①区内商業者に事業内容を周知 ②期限を定めて申請者を募集 ③申請のあった事業について審査会を開催(審査員は外部の専門家に依頼予定) ④審査会の結果に基づき対象事業を選定、交付決定※店舗計画の策定に当たって、個店顧問アドバイザーを派遣				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	5,299	6,211	4,111	2,883	1,899	1,301	2,493	
①決算額（25年度は見込み）	682	1,176	290	15	1,148	879	2,493	
②人件費等	1,281	1,271	407	872	1,694	826		
③減価償却費				291	622	323		
【事務分担当】（%）	15	15	5	10	20	10		
合計（①+②+③）	1,963	2,447	697	1,178	2,842	2,028	2,493	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,963	2,447	697	1,178	2,842	2,028	2,493	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	1	1	0	0	1	1	2	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報償費	個店アドバイザー謝礼	92	個店アドバイザー謝礼	92	個店アドバイザー謝礼	276	
	審査会審査員謝礼	46	審査会審査員謝礼	23	審査会審査員謝礼	138	
需用費	チラシ用色上質紙	10	チラシ用色上質紙	0	チラシ用色上質紙	11	
補助金	対象事業への補助	1,000	対象事業への補助	764	対象事業への補助	2,068	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	本制度を活用した個店改善	0	1	1	2	2	25年度は予算ベース
②							
③							

(問題点・課題分析)	・ 事業対象となる可能性のある商店への助言・支援
他区の実況	(実施 4 区 未実施 区) 港区、台東区、中野区、足立区

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
① 専門家等による助言・支援を充実する。	引き続き魅力ある個店づくりのため、専門家等による助言・支援を充実させる。
②	
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	事業実績・事業効果を踏まえ、既存の事業に加え、新たな事業内容を検討・実施する。

議会議況(要旨)	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商店街連携支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	神山	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商店街連携支援事業（01-18-04）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度	根拠	荒川区商店街連携支援事業補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	荒川区内の商店街等が連携して実施するイベント事業に対し、必要な補助金を交付することにより、商店街の連携を促進し、もって区内商店街の振興及び活性化に寄与することを目的とする。				
対象者等	区内商店街等				
内容	<p>複数の商店街等で組織された団体が、同一年度内において複数回（連続する期間に行われる事業はその全体を1回とする。）に分けて実施する一連のイベント事業について、その経費の一部を補助する。（例）イベントの開催、セミナーの開催、売り出し等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 2/3 限度額 200,000円×連携に参加する商店街数（ただし、1,000,000円まで）</li> <li>・平成20年度 1件 「OK`kom星の市」主催者：OK`kom商店街活性化協議会（尾久本町通り商店会、おぐざんざ商店街振興組合、熊野前商店街振興組合、川の手もとまち商店街振興組合、冠新道商興会）</li> <li>・平成21年度 2件 「OK`kom星の市」主催者：OK`kom商店街活性化協議会 （冠新道商興会の脱退により、平成21年度は残り4商店街にて活動を継続）</li> <li>「商店街の歌しあわせ通り・普及活動」主催者：みなせん桜花連（三の輪銀座商店街振興組合、南千住商友会、南千住商興組合、べるぼと夕入商店街振興組合、南千住仲通り商店会）</li> <li>・平成22年度 実施なし</li> <li>・平成23年度 5件 「都電100周年記念商店街イベント」三の輪銀座商店街振興組合、小台橋みずき通り商店会、小台本銀座商店街振興組合、おぐざんざ商店街振興組合、町屋3商店街合同イベント（荒川銀座商和会商店街振興組合、</li> </ul>				
経過	平成20年度 事業実施				
必要性	<p>複数の商店街が連携することにより、事業実施のための財源・人員不足の問題が解消され、大規模で魅力あるイベント事業を実施することができる。</p> <p>意欲ある複数の商店街によるイベント事業を支援し、商店街の連携を促進することは、区内商店街の活性化につながるため必要性は高い。</p>				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>①補助金交付申請 ②補助金交付決定 ③実績報告 ④補助金額の確定</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		予算額		2,000	2,000	2,000	1,297	1,000
	①決算額（25年度は見込み）		1,000	1,097	0	1,250	0	1,844
	②人件費等		424	407	262	847	83	
	③減価償却費				87	311	32	
	【事務分担量】（%）		5	5	3	10	1	
	合計（①+②+③）	0	1,424	1,504	349	2,097	115	1,844
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	1,424	1,504	349	2,097	115	1,844
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	商店街連携支援事業		1	2	0	5	0	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		補助金	連携支援事業	1,250	連携支援事業	0	連携支援事業

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	商店街連携支援事業	0	5	0	1	1	25年度は予算ベース
②							
③							

(問題点・課題分析)	商店街の連携を促進するための方策を検討する。
他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区） 目黒区「合同イベント支援」

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	様々な機会をとらえ、連携することの効果等をPRしていく。	引き続き効果等をPRし、連携を促す。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	事業実績は少ないが、複数の商店街の連携に対し支援することで新たな事業展開が期待できるので、継続事業とする。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商人塾開催事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	鈴木	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商人塾開催事業（01-18-05）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成	20年度	根拠		
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	区内商店経営者等を対象に講座等を開催し、商店街の活性化や個店改善に対する商業者の意識を高め、次代の商店街を担う人材を育成し商店街の活性化に資する。				
対象者等	区内商店経営者、従業員、消費者等				
内容	区内商業者を対象に講座を開催するほか、区民も対象にした公開講座を開催する。商業者が地域から必要とされていることを認識させ、商業者のモチベーションを高めることに主眼をおき、次代を担う商業者の育成と個店の経営力強化を図る。				
経過	<p>平成21年度</p> <p>第1回3月9日[講座①]:「青年部」から始める商店街の再生（受講者数16名）                  巣鴨地蔵通り商店街振興組合(豊島区) 前青年部長 木崎 禎一</p> <p>第2回3月16日[講座②]:商店街の後継者問題への取り組み（受講者数15名）                  森下商店街振興組合(江東区) 理事長 本間 修</p> <p>第3回3月23日[講座③]:商店街活性化の試み～イベント立ち上げの苦労とその後の成果～（受講者数13名）                  平井親和会商店街振興組合(江戸川区) 理事長 濱田 守正、常務理事 田口 功</p> <p>平成22年度</p> <p>第1回 11月9日[講座①]:お客様が求める商品とは？～『とれたて村』誕生秘話～（受講者数22名）                  ハッピーロード大山商店街振興組合(板橋区) 事務局長 水野 隆司                  (有)ケンプランニングオフィス 代表取締役 木川 健</p> <p>第2回 11月24日[講座②]:消費者の買い物心理・行動傾向と個店の繁盛（受講者数18名）                  (株)タップクリエート 代表取締役社長 二瓶 哲</p> <p>第3回 12月7日[講座③]:個店の繁盛から商店街の活性化へ（受講者数14名）                  (株)タップクリエート 代表取締役社長 二瓶 哲</p> <p>平成23年度</p> <p>①山形大学戦略実践セミナーを商人塾として開講                  テーマ:「商売繁盛させる商店経営」 講師:山形大学大学院教授 志村 勉</p> <p>第1回 7月8日 [講座①]:商売繁盛のために本当に必要なことは何か？（受講者数27名）</p> <p>第2回 7月22日 [講座②]:顧客満足度はどうやれば高められるか？（受講者数24名）</p> <p>第3回 8月12日 [講座③]:お客様に選ばれる店になるためには-お客様に選ばれる理由と販売戦略-(受講者数21名)</p> <p>②平成24年度新規事業「街なか商店塾」の準備を兼ねて、先進事例についての講演を開催                  2月14日 [講座]得する街のゼミナール『岡崎まちゼミ』の取り組みに学ぶ（受講者数22名）                  講師:岡崎まちの会 代表 松井 洋一郎</p>				
必要性					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・若手商業者を中心に受講者を募り、次の方針により実施。 ①テーマ:「商店街の次代リーダーの育成」と「商店の経営力強化」 ②講座:先進事例となる商店街の役員、コンサルタント等に講師を依頼し講座を開催。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		1,669	497	497	357	140	186	
①決算額(25年度は見込み)		446	92	92	79	0	0	
②人件費等		2,118	1,222	1,657	1,186	413		
③減価償却費				552	435	161		
【事務分担当】(%)		25	15	19	14	5		
合計(①+②+③)	0	2,564	1,314	2,301	1,700	574	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	2,564	1,314	2,301	1,700	574	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	開催回数		3	1	1	2	0	0

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	連続講座講師謝礼	69	連続講座講師謝礼	0	連続講座講師謝礼	166
	需用費	チラシ作成費	10	チラシ作成費	0	チラシ作成費	20

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	商人塾への平均参加者数	18	24	0	0	0	
②							
③							

(問題点・課題分析)	
他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区) 新宿区、品川区、豊島区、板橋区、練馬区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
改善・見直し	改善・見直し	新規事業である街なか商店塾や一店逸品運動を実施する過程で、意欲のある経営者の勉強会や相互啓発活動を充実していくことにより、本事業の目的を達成していくこととし、本事業は中止することを検討する。

況議会(要質問旨)状	H21 予算に関する特別委員会 商人塾の実施内容について
------------	------------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	街なか商店塾事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	神山	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	街なか商店塾事業（01-18-06）				
事務事業の種類	● 新規事業（○ 25年度 ● 24年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 24 年度	根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	個店の店主自身が直接地域の消費者に対し、自店の特長、商品に対する専門知識をPRする機会を創出することにより、集客力の向上・新たな常連客の開拓を図る。				
対象者等	区内の事業者、区民等				
内容	<p>店主が講師となり、自店の特長・専門知識等をレクチャーする少人数制の塾を開催する。区は、PR等の支援を行う。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>(1)勉強会の実施 参加者の事業への理解度の向上及び効果的な実施内容の検討のため、勉強会を開催する。</p> <p>(2)街なか商店塾の実施 各個店が、地域住民に対し自店の特長・専門知識をレクチャーする少人数制の塾を開催する。（約1ヶ月間）</p> <p>①参加費 原則無料（内容によっては材料費等の実費を受講者が負担）</p> <p>②周知方法 受講者募集のため、開講される塾一覧の折込みチラシを作成（参加店舗・講座内容の一覧を掲載） その他、あらかわ区報・ホームページ・産業ナビに掲載予定</p> <p>③その他 PR用店頭ポスター・のぼり旗を作成し、参加店店頭に掲示</p> <p>(3)報告会の実施 街なか商店塾実施後、街なか商店塾参加店（講師）による報告会を開催する。講師同士で反省点、実施後の評判等について情報交換を行うことで、自店の経営改善方法及び講座内容の改善を検討する。</p>				
経過	<p>平成23年度 次年度からの街なか商店塾の準備を兼ねて、商人塾にて同様の事業に先進的に取り組む「岡崎まちゼミの会」の代表者による講演・意見交換を実施</p> <p>平成24年度</p> <p>(1)勉強会の実施 第1回勉強会 7月18日（36名参加 制度概要・事例紹介等） 第2回勉強会 8月28日（30名参加 実施内容選定のコツ・成功のポイント等） 第3回勉強会 9月18日（28名参加 実施内容の検討・グループワーク） 実施直前説明会 1月17日（24名参加 講座成功の秘策・グループワーク）</p> <p>(2)街なか商店塾開催 開催時期：2月1日～3月9日、講座数：44講座、参加店：32店舗、参加商店会数：13商店会等</p> <p>(3)報告会の実施 3月19日（21名参加）</p> <p>平成25年度 1～2回開催予定</p>				
必要性	個店の魅力を消費者に伝えるという点で、効果が期待できる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ①参加店募集 ②参加店向け事前説明会開催 ③折込みチラシ作成・受講者募集 ④商店塾開催（約1ヶ月間） ⑤報告会開催				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額						1,225	1,994
	①決算額（25年度は見込み）						1,043	1,994
	②人件費等						4,544	
	③減価償却費						1,775	
	【事務分担量】（%）						55	
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	7,362	1,994
実績の推移	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	7,362	1,994
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	参加個店数						32	
	開催講座数						44	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			コーディネーター謝礼	345	コーディネーター謝礼	138
	旅費			先進自治体視察	0	先進自治体視察	6
	需用費			消耗品費	84	消耗品費	0
				印刷製本費	375	印刷製本費	1,063
	委託料			新聞折込委託費	239	新聞折込委託費	657
	使用料及び賃借料			先進自治体視察バス借上費	0	先進自治体視察バス借上費	130

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	街なか商店塾参加個店数			32	40	50	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	・参加者を増やすための効果的・継続的なPR、参加個店数を増やす事業の実施方法						
	他区の実況	(実施 0 区 未実施 区)					

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	街なか商店塾実施後、参加店による反省会を行い、事業のブラッシュアップを図る。	引き続き反省会を通して事業の効果検証等を行い、次回開催につなげる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	個店支援の新規事業として、優先度は高い。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商店街の歌普及促進事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	長野	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商店街の歌普及促進事業（01-18-07）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	20 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街への応援歌として制作した「しあわせ通り～商店街の歌～」の普及を図り、多数の区民が地域の祭や商店街のイベントなどで歌い踊ることにより、商店街への親しみと愛着心を高め、商店街に活気と賑わいを取り戻すことを目的とする。				
対象者等	区内商店街等				
内容	○商店街の歌の普及促進 CD及びDVDの図書館での貸し出し、踊りの講習会等を実施。また、区のイベントにおいてうちの配布を行う。 ○区内の各種催しでの活用 区のイベント、町会、商店街のイベント等において区民の方々に踊っていただき、区内商店街を応援する機運を高める。				
経過	【商店街の歌の作成】平成19年10月 「しあわせ通り～荒川区商店街の歌～」制作 ○歌の作曲・録音業務（CD製造込み） ○踊りの映像制作（DVD製造込み） 【商店街の歌の普及促進】 平成19年8月 商店街の夏のイベントにて歌と踊りを披露 平成19年9月17日～ 区内の商店街や高齢者クラブを対象に講習会を実施（荒川区民踊連盟に指導を依頼） 19年9月 「しあわせ通り～荒川区商店街の歌～」普及啓発うちわ作成 商店街秋のイベント、区制施行75周年記念事業等で来場者に配布 19年10月 区政施行75周年記念事業で披露、商店街の秋のイベントにて歌と踊りを活用 平成20年2月17日～ 区民を対象に区内各所で講習会を実施（荒川区民踊連盟に指導を依頼） 各種イベント等での「しあわせ通り～商店街の歌～」を活用する。 平成21年～ 商店街連携支援事業において、みなせん桜花連による「荒川区商店街の歌「しあわせ通り」普及活動」を開始。				
必要性	商店街を応援する機運を高めることが期待できる。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ) ○区のイベント・事業において歌と踊りを活用 ○区、商店街、町会のイベントにおいてうちわを配布 ○踊りの講習会を開催				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		1,531	1,314	1,231	1,046	348	315	
①決算額（25年度は見込み）		1,132	780	792	468	314	315	
②人件費等		1,271	407	436	423	413		
③減価償却費				145	156	161		
【事務分担当】（%）		15	5	5	5	5		
合計（①+②+③）	0	2,403	1,187	1,373	1,047	888	315	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	2,403	1,187	1,373	1,047	888	315	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	踊りの講習会		16回(8会場)					

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	うちわ作成費	315	うちわ作成費	314	うちわ作成費	315
	役務費	歌手公演	53				
	委託料	音響業務委託	100				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題分析)	
他区の実況	(実施 区 未実施 22 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	「しあわせ通り～荒川区商店街の歌～」を広く普及することにより、商店街を応援する気持ちを醸成する。

議会(要旨)質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	らく楽商店街モデル事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	鈴木	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	らく楽商店街モデル事業（01-18-08）				
事務事業の種類	● 新規事業（○ 25年度 ● 24年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 24 年度	根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街に、宅配サービス機能・お休み処機能・交流機能・情報発信機能を併せ持つ施設をモデル的に整備し、商店街振興と地域コミュニティの活性化を図る。				
対象者等	商店街利用者・地域住民				
内容	<p>(1) 宅配サービスの実施(例) 商店街で買い物をした方の荷物を、商店街に常駐するスタッフが、随時自宅まで届ける。 【利用対象者】 商店街周辺の住民 【サービス提供時間】 週6日程度(商店街の定休日を除く) 【配達までの流れ】 ①買い物客が、店で配達を依頼する(複数店での利用可) ②商店主が、商店街事務所等に電話等で集荷を依頼する ③スタッフが、三輪自転車で集荷し自宅に届ける</p> <p>(2) お休み処の設置 休憩等スペースやトイレの提供、商店街の名品等の展示・販売を行う。 (3) 交流の促進 地域住民等が企画・参加する、ミニイベント・展示会・バザー等を開催する。 (4) 情報の発信 観光情報をはじめとする区政情報や、地域独自の情報を提供する。 ※H24年度実施分：東京都緊急雇用創出事業臨時特例補助金(震災等緊急雇用対応事業)を活用(補助率10/10) ※H25年度実施分：継続商店街－東京都緊急雇用創出事業臨時特例補助(震災・補助率10/10)を活用 新規商店街－区補助事業として実施</p>				
経過	平成24年度10月～ べるぼうと汐入商店街で実施(委託事業) 平成25年度(予定) 1商店会(補助事業)				
必要性	買い物弱者の支援、地域コミュニティの交流の促進等が期待できるので、必要性は高い。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				
	平成24年度 実施商店街へ委託 平成25年度 継続商店街：委託事業として実施、新規商店街：区補助事業として実施				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額						7,000	10,928
	①決算額(25年度は見込み)						3,281	10,928
	②人件費等						2,478	
	③減価償却費						968	
	【事務分担量】(%)						30	
	合計(①+②+③)	0	0	0	0	0	6,727	10,928
実績の推移	国(特定財源)							
	都(特定財源)						3,281	4,848
	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	0	3,446	6,080
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	実施商店街						1	
	宅配実績(1日平均件数)						6.8	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			モデル事業委託	3,281	モデル事業委託	2,624
	補助金					モデル事業補助	8,304

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	モデル事業の実施商店街数			1	2	—	
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	モデル事業の実施、効果検証等を踏まえ、次年度以降の事業展開を検討する。
他区の実 施状況	(実施 7 区 未実施 15 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	モデル商店街で事業を実施する。	効果検証等を踏まえ、次年度以降の事業展開を検証する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	買物弱者対策と商店街振興のために有効な事業であり、優先度は高い。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	一店逸品運動推進事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	小山	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	一店逸品運動推進事業（01-18-09）				
事務事業の種類	● 新規事業（● 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 25 年度	根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	個店が、他店にはない魅力的な商品を発掘・開発することにより、新規顧客の開拓・リピーターの増加を図り、個店の活性化及び商店街全体の賑わいの創出を図る。				
対象者等	小売業・サービス業を主たる事業として営む事業所				
内容	<p>1 個店が逸品を発見・開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一店逸品運動協会の講師の講義・指導</li> <li>・先進事例の視察や情報収集</li> <li>・定期的な研究会・ワークショップの開催</li> </ul> <p>講師の助言を受けつつ、提案を第三者・消費者の視点から相互に評価し、魅力的な逸品を発見・開発する。</p> <p>2 一店逸品フェアの開催（平成26年度以降）</p> <p>参加店のパンフレット配布・広報で集中的にPR等（年1回）</p>				
経過	商店街との意見交換・情報交換の中で、商店街振興の新たな方法として、一店逸品事業の実施に向けた検討をしていく気運が高まった。				
必要性	商店街に対する支援を継続するとともに、「個店の活性化を通じた商店街の振興」をすすめることが有効である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額							1,239
	①決算額（25年度は見込み）							
	②人件費等							
	③減価償却費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	0	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					講師謝礼	189
	職員旅費					視察職員旅費	300
	補助金					視察費用補助	750

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							指標の設定は、25年度中に行うこととする。
②							
③							

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加店数の確保</li> <li>勉強会・ワークショップでの率直な議論の実施</li> <li>消費者に魅力的な逸品の発掘・開発</li> </ul>
他区の実況	（実施 5 区 未実施 17 区） 実施区 --- 新宿・世田谷・大田・練馬・江戸川

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	個店支援の新規事業として、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商店街仕入れ強化支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	鈴木	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商店街仕入れ強化支援事業				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	20 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	区内商店が抱える仕入れの課題等を抽出して、区内商店の仕入れの強化策を検討・実施することで、区内商業者の営業力の強化を図る。				
対象者等	区内商店街の会員 区内の中小小売商業者等				
内容	<p>○ 20年度 仕入れの強化策に関する調査検討 仕入れの改善策を検討するため、産業振興課と中小企業診断士で編成する調査検討チームを組織して検討会議を開催した。検討の基礎調査として、三の輪銀座・熊野前・荒川仲町通りを対象にアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、その結果を分析して、仕入れの強化策を提案した。</p> <p>○ 21年度 前年度の調査検討結果を踏まえて次の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品見本市 区内商店での商品の取り扱いを希望する友好交流都市等の企業・生産者と取扱商品の拡充を検討する区内商店とのマッチング支援 12月8日実施 8自治体・19事業者出展、215名来場（商店6、一般140、区職員65、その他4）</li> <li>区内商店における消費者ニーズの活用に向けた調査検討事業 消費者アンケート調査及び消費者モニター調査の実施、調査結果に基づく区内商店における消費者ニーズ活用策の検討</li> </ul>				
経過	<p>○ 19年度 区内の事業者に対して、協同仕入れに関するアンケートを実施</p> <p>○ 20年度 商店街共同仕入れ調査事業</p> <p>○ 21年度 商品見本市の開催 消費者ニーズ調査実施</p>				
必要性	区内商店の仕入れを強化し、魅力ある店舗の創出による商店街の活性化を図るための施策として必要				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>○ 20年度 仕入れ調査検討：産業振興課と中小企業診断士がチームを編成して調査検討会議を開催 アンケート調査：商店会を通じて調査票を配付・回収 ヒアリング調査：各店舗に中小企業診断士を派遣して実施</p> <p>○ 21年度 商品見本市：荒川区商店街連合会との共催 消費者ニーズ調査検討：産業振興課と中小企業診断士がチームを編成して調査検討会議を開催 消費者アンケート調査及び消費者モニター調査は専門業者に委託</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		1,276	4,764	275	250	0	0	
①決算額（25年度は見込み）		828	4,764	0	0	0	0	
②人件費等		2,965	2,850	436	85	83		
③減価償却費				145	31	32		
【事務分担量】（%）		35	35	5	1	1		
合計（①+②+③）	0	3,793	7,614	581	116	115	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	3,793	7,614	581	116	115	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査検討	-	-	実施	-	-	-	-
	消費者調査	-	-	実施	-	-	-	-
	商品見本市	-	-	実施	-	-	-	-

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	商品見本市出展者数	0	0	0	0	0	新たな支援方法を検討中
②	商品見本市参加者数	0	0	0	0	0	新たな支援方法を検討中
③							

(問題点・課題分析)	個店は、それぞれ独自の仕入れルートを持っており、新たに共同化することには積極的でない。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商店にとってメリットのある仕組みを研究する。	
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	仕入れ力強化は商店街・個店の課題であり、優先度は高い。

況議(要旨)	議会質問状
--------	-------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商店街連合会補助 (プレミアム付き区内共通お買い物券)	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	長野	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	商店街連合会補助(プレミアム付き区内共通お買い物券) 01-19-01				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 25年度 ○ 24年度)		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	43 年度	根拠法令等	荒川区商工振興事業奨励補助交付要綱 荒川区プレミアム付き区内共通お買い物券発行事業費補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	荒川区商店街連合会が実施する商業振興事業を助成することにより、商店街及び商店の団体の健全な発展を図り、もって、区民生活の安定と地域コミュニティの醸成を図る。				
対象者	荒川区商店街連合会				
内容	1 商店街連合会補助 (1) 区商連ニュース発行 ① 編集費、印刷費用の経費に対し補助 ② 年5回(4月、7月、9月、11月、1月)各3,000部発行 (2) 商業感謝まつり ① 年末売出しに係る経費(装飾費、チラシ・ポスター印刷費等)に対し補助 ② 抽選会景品に係る経費に対し補助 ③ 補助率1/2 ④ 限度額 予算の範囲 2 プレミアム付きお買い物券支援事業 ① 発行日 21年 4月15日、21年12月 1日、22年12月 4日、23年12月 3日、24年12月 1日 ② プレミアム率 10% ③ 発行単位 1組=1万1千円(額面500円×22枚)1万円で1万1千円のお買い物券を販売 ④ 使用期限 発行開始日から6か月 ⑤ 販売窓口 区内の各商店街に設置 ⑥ 販売条件 1人につき5組まで ⑦ 取扱店舗 荒川区商店街連合会加盟店舗のうち、本事業に賛同する約1,000店 ⑧ 区の補助 プレミアム相当分10/10、発行事務費2/3				
経過	平成13年度 荒川区商店街連合会創立50周年事業のうち、PR誌「あらかわショップガイド」発行事業に対して補助 平成21～25年度 プレミアム付きお買い物券発行支援補助金を計上 平成23年度 荒川区商店街連合会創立60周年事業のうち、PR誌「あらかわショップガイド」発行事業に対して補助				
必要性	各商店街への情報提供、商店街同士の連携、各商店街への指導・啓発等を支援することにより区内商店街の発展が期待できるため、必要性は高い。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ) 1 商店街連合会補助 ① 補助金交付申請 ② 補助金交付決定 ③ 実績報告 ④ 補助金額確定 2 プレミアム付きお買い物券支援事業 商連がプレミアム付商品券を発行する際に、区が補助する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	5,510	5,510	26,628	18,143	19,054	16,657	18,129	
① 決算額 (25年度は見込み)	5,510	5,510	26,235	16,564	17,504	16,465	18,129	
② 人件費等	427	424	1,628	4,796	5,081			
③ 減価償却費				1,598	1,867			
【事務分担当】 (%)	5	5	20	55	15	51		
合計 (①+②+③)	5,937	5,934	27,863	22,958	24,452	16,465	18,129	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	5,937	5,934	27,863	22,958	24,452	16,465	18,129	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	区商連ニュース(3,000部×5回発行)	1	1	1	1	1	1	
	商業感謝まつり参加商店街数	26	27	25	26	24	22	
	商業感謝まつり参加店舗数	898	958	909	922	877	791	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		補助金	商店街連合会補助	5,510	商店街連合会補助	5,510	商店街連合会補助
	プレミアム付お買物券支援事業		プレミアム付お買物券支援事業		プレミアム付お買物券支援事業		
	プレミアム分補助	8,560	プレミアム分補助	8,452	プレミアム分補助	10,000	
	事務費補助	1,072	事務費補助	1,071	事務費補助	1,072	
	第3弾プレミアム付きお買い物券支援事業次年度繰越明許分	1,362	第4弾プレミアム付きお買い物券支援事業次年度繰越明許分	1,400	第5弾プレミアム付きお買い物券支援事業次年度繰越明許分	1,547	
	あらかわショップガイド発行支援補助	1,000	消費者アンケート返信料	32			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	事業効果を把握し、望ましい実施方法等について検討する。
他区の実施状況	（実施 商連補助 22 区 未実施 商連補助 0 区） プレミアム付お買物券支援事業 15 区 プレミアム付お買物券支援事業 7 区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	アンケート等を実施するとともに、区商連と実施方法について検討する。	引き続きアンケート等を実施するとともに、区商連と実施方法について検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区内商店街等で組織された団体の事業を支援することは、商店街の活性化及び区民生活の安定にとって重要であり、優先度は高い。

議（要旨）	会質問状況
-------	-------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	中心市街地活性化事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	小山	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	中心市街地活性化事業				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成 11 年度		根拠	旧中心市街地活性化法、荒川区中心市街地活性化基本計画、荒川区TMO構想	
終期設定	● 有 ○ 無 25 年度		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市〔Ⅲ〕			
	政策	活力ある地域経済づくり〔05〕			
	施策	活気あふれる商店街づくり〔05-07〕			
目的	中心市街地活性化法に基づいて、南千住駅周辺地区（約130ha）の商業の活性化と市街地の整備改善を一体的に推進する。H11年度に策定した中心市街地活性化基本計画に基づき、H14.9に設立されたTMOの支援をはじめ、主に商業・観光の振興策やコミュニティ形成等のソフト部門の活性化について検討・実施する。				
対象者等	対象区域の区民及び事業者				
内容	(株)あらかわTMOの支援 ・まちづくりサロンの賃料補助（H14.10～H17.9、当初3年） ・認定構想事業者支援補助金（H14年度～H16年度、当初3年） ・事業部会の運営支援（月2回、第2・4月曜日） ・メイドインアラカワ商品展示コーナー運営委託（H14・15年度） 契約金額 14年度=1,507,380円、15年度=3,167,640円 ・南千住駅東口自転車駐車場管理運営の委託（H15・16年度） 区の契約方針の変更および監査指摘の影響により16年度限りで終了 ・南千住駅東口区有地200㎡の有効活用（H15.6～H25.5） 定期借地権方式により貸付（期間10年、賃料月122,806円（当初3年間は61,403円）、保証金736,836円） 当該区有地に商業施設を建設してテナント貸し（入居者=中華レストラン、カメラ店）				
経過	・H12.3 中心市街地活性化基本計画を策定 ・H12年度 活性化事業の検討・実施、TMOの設置に向けた検討（検討委員会、商店街協議会の設立、商店街診断、講演会、HPの開設、都電新駅設置記念イベント等） ・H13年度 検討委員会等において、株式会社設立や活性化事業の推進、収益事業の確保について検討（検討委員会・TMO準備組織・ワーキング等の開催、地域の魅力づくり調査によるまち歩きマップの作成、ポイントカード導入検討のためのエキスパート派遣、商店街協議会事業への助成等） ・H14年度 (株)あらかわTMO設立・中活法の認定構想事業者として認定（9月）、まちづくりサロンを開設 ・H15年度 自転車駐車場の受託、区有地200㎡の有効活用、5商店街共通フラッグ作成 ・H16年度 商店街統一夏のイベントポスター、住民参加型研修会（資産運用等の個別相談会等）を実施 区監査委員より、入出金の管理等について、文書指摘を受けた。 （17年度監査で改善済みとの意見を得た。） ・H17年度 つくばエクスプレス開業記念イベント、コツ通りの一口話・みなせんまっぷの発行、第一回みんなの南千住まつり開催、中心市街地活性化ミニシンポジウム開催 ・H18～ みんなの南千住まつりを開催 ・H20年度 南千住の5商店街で、商店街の歌の普及等を図る「桜花連」を設立 ・H22年度 経営調査委託 ・H25年度 TMO解散 清算手続きを実施				
必要性					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	3,000	3,000	3,000	1,000	0	0		
①決算額（25年度は見込み）	0	0	0	300	0	0		
②人件費等	2,135	2,118	2,036	3,924	3,388	1,239		
③減価償却費				1,307	1,244	484		
【事務分担当】（%）	25	25	25	45	40	15		
合計（①+②+③）	2,135	2,118	2,036	5,531	4,632	1,723	0	
国（特定財源）	0	0	0	0	0			
都（特定財源）	0	0	0	0	0			
その他（特定財源）	0	0	0	0	0			
一般財源	2,135	2,118	2,036	5,531	4,632	1,723	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	TMO支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	中心市街地活性化基本計画に掲げた34事業の進捗状況	13	13	13		—	
②	TMO構想に掲げた34事業の実施状況	7	7	7		—	
③							

(問題点・課題分析)	平成25年5月20日にTMOが解散した後、南千住の商店街が連携して実施する事業を支援する方策を検討する。
他区の実施状況	(実施 7 区 未実施 区) 目黒(TMO:ジェイスピリッツ)、墨田、台東、大田、豊島、足立、葛飾 足立区の(株)足立都市活性化センターおよび葛飾区の(財)葛飾区地域振興協会は17年度でそれぞれ解散

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	TMO解散後の、南千住商店街の活動支援策を検討する。	
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
改善・見直し	改善・見直し	TMO解散後の対応を検討する。

況議(要質旨問)状	17年4定 TMOに対する財政支援、まちづくり三法見直しを契機とした中心市街地活性化基本計画の見直しについて 18年1定 まちづくり三法改正の趣旨を踏まえ、中心市街地活性化事業の課題を明らかにして、解決策を示すべき 19年1定 まちづくり三法改正に伴う、中心市街地活性化基本計画の基本方針について
-----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	日暮里繊維街活性化支援事業 (ファッションショー)	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	鈴木	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	日暮里繊維街活性化支援事業 (01-20-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 25年度 ○ 24年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度	根拠	日暮里繊維街活性化ファッションショー開催補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>繊維/ファッション業界を担う人材育成に寄与するとともに、業界への日暮里繊維街の浸透を図る。</li> <li>友好都市である中国大連市(中山区)との交流を促進する。</li> </ul>				
対象者等	ファッションデザインコンテスト: 全国の服飾関連学校の学生・関係者等				
内容	<p>日暮里繊維街活性化ファッションショーの開催</p> <p>① 日暮里デザインコンテスト 全国の服飾専門学校の学生等からデザイン画を募集し、デザイン画による一次審査により40点の入選作品を選出する。入選作品の中からファッションショー形式にて入賞作品を選出する。 グランプリ(経済産業大臣賞)-賞金30万円、荒川区長賞-賞金20万円、中小機構理事長賞-賞金20万円 東京都産業労働局長賞-賞金10万円、東京商工会議所荒川支部会長賞-賞金10万円 (公財)荒川区芸術文化振興財団理事長賞-賞金10万円、東京日暮里繊維卸協同組合理事長賞-賞金10万円、佳作(3点)-賞金5万円</p> <p>② 大連コレクション・イン・日暮里 中国のファッション基地である大連市からモデルを招聘してファッションショーを開催する。</p> <p>③ 大連国際ファッション祭への参加(22年度) 日暮里ファッションショーの授賞作品等を、大連のファッションショーで披露。</p>				
経過	<p>ニポコレデザインコンテスト: 平成10～14年 東京ビッグサイト(デザインフェスタ)、デザインコンテスト 主催: 東京日暮里繊維卸協同組合</p> <p>あらかわファッションギャザリング: 平成元～14年 日暮里サニーホール、服飾学校の学生の作品発表 主催: 区、東京日暮里繊維卸協同組合、東京都服飾学校協会、東京商工会議所荒川支部、ACC</p> <p>あらかわファッショントリーム: 平成16年～18年 ムーブ町屋、服飾学校の学生の作品発表 主催: 東京都服飾専門学校、ACC</p> <p>日暮里コレクション : 平成18年～ 日暮里サニーホール 服飾学校等の作品のコンテスト 主催: ファッションショー実行委員会、荒川区</p>				
必要性	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を繊維の街・ファッションの街として全国にPRし、その活性化を図るための施策として必要				
実施方法	<p>( 2一部委託 ) ( 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 )</p> <p>日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会を結成し、区との共催で開催(事務局は産業振興課) 実行委員会 東京日暮里繊維卸協同組合、(一社)東京都服飾学校協会、東京商工会議所荒川支部 国際理容美容専門学校、(公財)荒川区芸術文化振興財団、荒川区 アドバイザー 経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構、東京都 ファッションショーの会場設営及び運営等については専門業者に委託</p>				

		(単位: 千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	14,367	13,625	13,662	16,672	13,566	13,126	12,547
	①決算額(25年度は見込み)	12,074	13,205	12,900	14,727	11,812	9,120	12,547
	②人件費等	2,562	5,929	6,515	7,412	7,622	4,544	
	③減価償却費				2,469	2,799	1,775	
	【事務分担当】(%)	30	70	80	85	90	55	
	合計(①+②+③)	14,636	19,134	19,415	24,608	22,233	15,439	12,547
	国(特定財源)	0	0	0	0	0		
	都(特定財源)	0	0	0	0	0		
	その他(特定財源)	0	0	560	727	0		
	一般財源	14,636	19,134	18,855	23,881	22,233	15,439	12,547
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	コンテスト応募件数	1,127	1,191	1,482	1,481	1,459	1,807	—
	ファッションショー来場者数	479	472	485	451	456	471	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		補助金	実行委員会補助	11,812	実行委員会補助	9,120	実行委員会補助
	委託料		大連市調整旅行業務	0	大連市調整旅行業務	0	
	職員旅費		大連市調整旅費	0	大連市調整旅費	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	コンテスト応募件数	1,481	1,459	1,807	1,800	1800	
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	ファッションショー及び繊維街のPRをより充実していく。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	東京日暮里繊維卸協同組合等との連携、より望ましい役割分担のあり方を検討する。	
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を繊維の街・ファッションの街として全国にPRし、その活性化を図るための施策として優先度は高い。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	大型店対策事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	鈴木	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	大型店対策事業				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	9 年度	根拠法令等	大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度		商業施設の深夜営業に関わる地域環境保全のための要綱	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市〔Ⅲ〕			
	政策	活力ある地域経済づくり〔05〕			
	施策	活気あふれる商店街づくり〔05-07〕			
目的	大規模商業施設（店舗面積500㎡超）の出店や深夜営業が周辺環境に与える影響を事前に把握し、周辺住民とのトラブルを未然に防ぐことを目的とした手続きを定め、地域環境の保全を図る。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗面積500㎡超の大型商業施設の設置者（1,000㎡超は大規模小売店舗立地法の対象）</li> <li>・ 営業面積が500㎡超で午後11時～午前6時までの間に営業を行う商業施設の設置者</li> </ul>				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置者に環境影響説明書を提出させ、これを2週間公開し、区民から意見を徴する。</li> <li>・ 区主催の地域関係者会議および設置者主催の住民説明会により、地域住民の意見を徴する。</li> <li>・ 庁内の関係部署から意見を徴する。</li> <li>・ 上記意見を基に協議事項をまとめた協議書を作成して設置者に通知し、その回答を受理する。</li> <li>・ 協議結果を2週間公開する。</li> </ul>				
経過	<p>S49.3.1 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（大店法）施行（500㎡超が対象、調整4項目：開店日、店舗面積、閉店時間、年間休業日数）</p> <p>H 9.9.1 荒川区大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱（出店要綱）施行</p> <p>H12.6.1 大規模小売店舗立地法（大店立地法）施行（1000㎡超が対象）</p> <p>H12.6.1 荒川区出店要綱を改正 ※大店立地法と合わせて対象を全商業施設に改正</p> <p>H13.5.1 荒川区商業施設の深夜営業に関わる地域環境保全のための要綱（深夜要綱）施行</p> <p>H15.1.6 荒川区出店要綱および荒川区深夜要綱を改正 ※届出義務を大店立地法届出の4か月前＝開店の12か月前へ改正</p> <p>H18.9.25 荒川区出店要綱および荒川区深夜要綱を改正 ※住民説明会の開催、届出事項の変更、施設廃止の届出等に関する項目を追加</p> <p>H22.3.30 荒川区出店要綱および荒川区深夜要綱を改正 ※設置者による届出事項に、「地域貢献に関すること」を追加</p> <p>【要綱で処理した店舗・営業開始日】リーデンスターショッピングプラザ（H13.6）、LaLaテラス（H16.4）、ウェルシッポ（H16.4）、マークスター（18.4）、ホームピック熊野前店（H19.4）、ユーカヤ（H19.7）、ひぐらしの里（西地区H20.4・中央地区H20.4・北地区H21.11）、鈴木酒販ビル（H20.9）、くすりの福太郎南千住店（H21.7）、スーパーバリュ（H21.10）、南千住西口駅前再開発（H22.2）、オリンピック西尾久店（H22.4）、ライフ南千住店（H22.10）、ドンキホーテ町屋店等（深夜営業開始H23.12）スーパーバリュ西尾久店（H24.3）</p>				
必要性					
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>①環境影響説明書の提出（開店の12か月前まで）→2週間縦覧 ※交通協議：警察、出店者、東京都、区（道路管理者）</p> <p>②地域関係者会議の開催、庁内関係部署に照会 ③住民説明会 ④協議書の提出</p> <p>⑤協議事項に関する回答の受理→2週間縦覧 ※は大店立地法に基づく手続き</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
①決算額（25年度は見込み）	0	0	1,470	0	0	0	0	
②人件費等	2,135	2,118	1,629	2,180	1,270	826		
③減価償却費				726	467	323		
【事務分担量】（%）	25	25	20	25	15	10		
合計（①+②+③）	2,135	2,118	3,099	2,906	1,737	1,149	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,135	2,118	3,099	2,906	1,737	1,149	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
地域関係者会議（協議件数）		2	4	5	1	2	0	
	ひぐらしの里		くすりの福太郎	南千住西口	SV西尾久	マルイツ町屋		
			SV荒川一丁目	オリンピック				
			ひぐらし北	ライフ南千住				

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	なし	0	なし	0	なし	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区） 未実施区：千代田区、中央区、港区、台東区、板橋区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	大規模商業施設の出店等による影響を事前に把握し、地域環境の保全を図る事業として優先度は高い。

況議 (会 要質 旨問 状)	H19二定 大型店の立地を規制する地域商店街を未来に残すまちづくり条例について H20決算に関する特別委員会 大型店と商店街の活性化について H22一定 大型店の出店への対応について、大型店の出店と商店街振興について H22四定 大型店の出店調整について H23予算に関する特別委員会 大型店が増加する中で、区内商店街の維持について
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商業振興功労賞表彰事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	小山	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商業振興功労賞表彰事業費（01-21-01）				
事務事業の種類	● 新規事業（○ 25年度 ● 24年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 24 年度	根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	荒川区の商業振興に功績のあった事業者を表彰し、その功績を広く周知することにより、荒川区の商業振興につなげていくことを目的とする。				
対象者等	各年10月1日現在、区内で商業（卸・小売・サービス・飲食業）を営んでいる法人・個人の事業者で、原則として荒川区商店街連合会に加盟しているもの				
内容	<p>1 表彰基準 商店街振興に貢献しており、以下のいずれかに該当していることとする。</p> <p>(1) 優良又は独自性のある商品・サービス等を提供し、区のイメージアップに貢献していること</p> <p>(2) 地域貢献活動に積極的に参画し、地域住民の福祉の向上や地域コミュニティの活性化に貢献していること</p> <p>(3) 前2号のほか、荒川区の商業振興・地域振興の貢献が顕著であること</p> <p>2 表彰の方法 被表彰者に賞状・盾・記念品の授与を行う。</p> <p>3 選考方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 荒川区商店街連合会加盟商店街その他商業関係の事業者団体からの推薦</li> <li>・ 区長の推薦</li> <li>・ 推薦のあった事業者を選考委員会に諮問し、選考委員会からの答申を参考に、被表彰者を決定</li> </ul>				
経過	<p>平成24年 8月20日 荒川区商業振興功労賞表彰実施要綱制定</p> <p>平成24年10月26日 第1回表彰（株）羽二重団子</p>				
必要性	商業事業者を主たる対象とする制度として、商業振興に高い効果が期待できる事業である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額						45	131
	①決算額（25年度は見込み）						45	131
	②人件費等						1,404	
	③減価償却費						549	
	【事務分担量】（%）						17	
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	1,998	131
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	1,998	131
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	表彰事業者						1	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			選考委員謝礼	28	選考委員謝礼	28
	一般需用費			盾・記念品	17	盾・記念品	93
	役務費					表彰状筆耕	10

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	事業の周知及び候補者推薦の勧奨
	他区の実況 （実施 区 未実施 22 区） * 商業者を対象とした類似の制度はない。

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	商業事業者を顕彰し、商業振興につなげていくために、優先度は高い。

議会 (要旨)	状況
------------	----

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	消費者啓発事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	竹森	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	消費者啓発事業（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	50 年度	根拠	消費者基本法	消費者安全法 東京都消費生活
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	条例	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	区民の消費生活の安定と向上にとっては、「自主的かつ合理的な行動ができる賢明な消費者」の育成が不可欠である。このため、消費者に関する様々な問題について、学習の機会と情報の提供を行う。				
対象者等	荒川区内在住者及び在勤・在学者				
内容	1 消費者講座 23年度(9回)・24年度(5回) 受講者募集方法：区報掲載、ポスター、チラシ、ホームページ 2 消費者講演会 23年度 「賢い消費者になるために ～正しい判断に必要なこと～」 24年度 「多重債務サポート研修」 3 出前講座：区内の公共施設等に消費生活相談員が出張して開講。23年度(17回)・24年度(28回) 4 地域連携消費者講座(24年度から実施) 第1回 7月9日(月) 女性団体の会「地震への備え大丈夫ですか？」 第2回 11月28日(木) 高齢者クラブ会長会「高齢者を狙う悪質商法」 5 東京都の消費生活総合センター共同キャンペーンに参加し「若者トラブル110番」「多重債務110番」を実施。 6 ケーブルテレビに出演、区報「消費者相談室から」に相談事例等を掲載、相談事例集の発行などで啓発。 7 高齢者被害防止のため悪質業者撃退シールを作成し配布。				
経過	昭和50年10月 東京都生活物資等の危害の防止、表示の事業行為の適正化及び消費者被害救済に関する条例を公布。 平成6年10月 同条例の全部改正。名称を「東京都消費生活条例」に変更。 平成14年3月 都消費生活条例改正 14年7月施行 平成16年6月 「消費者基本法」が公布・施行される。 平成19年6月 消費者団体訴訟制度施行 平成21年9月 消費者安全法施行 平成24年8月 消費者教育の推進に関する法律公布 平成24年8月 消費者安全法の一部を改正する法律成立、9月公布 平成25年2月 「訪問購入」の規制を盛り込む特定商取引に関する法律の一部を改正する法律施行				
必要性	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブルに対する啓発活動の場として、消費者講座や講演会、出前講座等を開催することは重要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	327	335	389	2,072	4,788	1,243	1,179	
①決算額(25年度は見込み)	294	265	350	1,470	3,308	897	1,179	
②人件費等	1,098	1,091	2,118	4,134	6,488	3,251		
③減価償却費				2,760	2,488	2,549		
【事務分担量】(%)	20	20	40	95	80	79		
合計(①+②+③)	1,392	1,356	2,468	8,364	12,284	6,697	1,179	
国(特定財源)								
都(特定財源)			188	1,038	2,913	325		
その他(特定財源)								
一般財源	1,392	1,356	2,280	7,326	9,371	1,108		
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	消費者講座 人数	123人	154人	149人	134人	129人	139人	150人
	消費者講座 回数	5回	5回	8回	8回	9回	5回	5回
	消費者講演会 回数(人数)			2回(85人)	1回(178人)	1回(71人)	1回(21人)	0
	地域連携消費者講座 回数(人数)						2回(128人)	3回(200人)
	出前講座 人数	973人	554人	400人	714人	540	975人	1,300人
	出前講座 回数	28回	18回	14回	21回	17回	28回	45回

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	消費者講座講師謝礼等	519	消費者講座講師謝礼等	126	消費者講座講師謝礼等
消耗品費	図書・追録・リーフレット等	2,465	図書・追録・リーフレット等	420	図書・追録・リーフレット等	762	
印刷製本費	事例集表紙作成費	144	事例集表紙作成費	351	事例集表紙作成費	147	
役務費	消費者講演会看板作成費	43			講師謝礼（法人支払）	65	
委託料	消費者講演会用ポスター・チラシ作成委託	120					
使用料及び賃借料	会場使用料	17	会場使用料	0	会場使用料	10	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	① 消費者講座数	8	9	5	5	5	24年度より5回/年が目標値
	② 出前講座回数	21	17	28	45	48	24年度後半より目標値=4回/月
	③ 地域連携消費者講座			2	3	3	24年度より開始し目標値=3回/年

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害未然防止ためには、消費者を取り巻く経済社会環境に応じたタイムリーな消費者講座や平成24年度から実施の地域連携講座の企画、区のホームページなどを活用して消費者啓発を行っていくことが重要である。</li> <li>・出前講座は、特に高齢者の被害防止に重点を置くとともに、各種団体の集まりに積極的に出席し啓発を行うほか、団体が主体的に消費者啓発を行なえるよう支援していく必要がある。</li> <li>・若者向け、特に小・中学生の啓発は教育委員会との関わりが大事であり、効果的であると考えられるため連携し消費者教育を推進していく。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	消費者講座を5回、地域連携消費者講座を3回実施予定。特に、地域連携消費者講座は東京都消費者教育モデル事業の申請を行い内容など強化を図る。	平成25年度の実施内容を引続き継承する。
②	高齢者や障がい者等の消費者被害を未然に防止するため、福祉関係部署や防犯関係部署、警察署などとの連携を強化する。	平成25年度の実施内容を引続き継承する。
③	小学生高学年・中学生を中心に消費者被害の未然防止を図るため、教育委員会との連携を強化する。	平成25年度の実施内容を引続き継承する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブル等に対する啓発活動の場として実施する当該事業の優先度は高い。

議会議況（要旨）	17年1定 仮称「荒川区消費生活条例」の制定、消費者教育の整備及び充実
----------	-------------------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	消費者活動支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	竹森	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	消費者活動支援事業(01-04-02)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 25年度 ○ 24年度)		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	52 年度	根拠	消費者基本法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区消費者団体事業補助金交付要綱	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	消費者団体が消費生活の安定や向上を図る目的で実施する事業に対し、事業に要する経費の一部を補助することにより、消費者団体の活動を支援する。				
対象者等	荒川区消費者団体				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の交付を受けることのできる団体の要件                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 消費者の立場から、消費生活の安定と向上を図る目的をもって自主的に組織されかつ荒川区に登録されている。</li> <li>(2) 20名以上の会員で組織されている。</li> <li>(3) 団体の運営を定める「会則」又は、これに準ずるものがある。</li> <li>(4) 年間をとおしての事業計画が定められている。</li> </ol> </li> <li>・補助金の交付対象となる事業                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 講演(習)会、研修会、懇談会、施設見学会。</li> <li>(2) 消費生活展、不用品再利用交換会。</li> <li>(3) その他区長が認めた事業。</li> </ol> </li> <li>・補助金の算定方法                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各対象事業の実施に要する経費の二分の一相当額とし、その額は、30,000円を上限とする。</li> <li>(2) 団体の連合体が、各対象事業を実施する場合の補助金の交付額は、実施に要する経費の二分の一相当額とし、その額は、50,000円を上限とする。</li> </ol> </li> </ul>				
経過	平成11年度 事業名を「消費者啓発事業」から「消費者活動支援事業」に変更。				
必要性	消費者啓発活動や消費者団体の育成を推進するため、消費者団体が行う事業に対して支援をすることは必要である。				
実施方法	( 1 直営 ) ( 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 ) 区が補助金を交付し、消費者団体が自主的に事業を実施する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	80	74	42	42	42	42	42	
①決算額(25年度は見込み)	29	2	13	6	0	0	42	
②人件費等	244	218	212	258	339	110		
③減価償却費				145	124	65		
【事務分担当量】(%)	5	4	4	5	4	2		
合計(①+②+③)	273	220	225	409	463	175	42	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	273	220	225	409	463	175	42	
実績の推移	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事項名								
講演会・展示会等 件数	2件	0件	2件	1件	0件	0件	(6)件	
講演会・展示会等 金額	10	0	13	6	0	0	(42)	
消費生活展 件数	3件	1件	-	-	-	-	-	
消費生活展 金額	19	2	-	-	-	-	-	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	講演(習)会	0	講演(習)会	0	講演(習)会	42

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	申請件数	1	0	0	6	6	
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	消費者団体構成員の高齢化等によって、消費者団体が減少し、消費者団体活動が困難になってきている。
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区) 未実施区：千代田区、練馬区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	広報等で消費者活動支援事業について周知を図る。	平成25年度の実施内容を引き続き継承する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	消費者団体の自主的・主体的な活動を支援するために必要である。

況議 (要旨) 会質 問状	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	消費者相談事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	竹森	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	消費者相談事業(01-05-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 25年度 ○ 24年度)		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	61 年度	根拠	消費者基本法 消費者安全法 東京都消費生活条例 荒川区消費者相談実施要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	区民等の消費生活に関する相談を窓口、電話及びメールで受け付け、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民の生活安定・向上を図る。深刻化する多重債務問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談窓口を開設し、相談体制の整備・充実を図っている。				
対象者等	(1) 荒川区内在住の個人及び区内に主たる事務所を有する団体。（営利を目的とするものは除く。） (2) 区内在勤、在学者で区長が必要と認めるもの。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者相談室の設置 消費者相談室を設置し、国民生活センター認定の消費生活専門相談員資格や日本産業協会認定の消費生活アドバイザー資格等を有する者を消費生活相談員として配置する。</li> <li>勤務体制 非常勤職員 4週間につき15日 3名（平成20年度まで2名）</li> <li>相談の日時 月曜日～金曜日、午前8時30分～正午 午後1時～午後5時15分（受付は4時30分まで） ※「弁護士による多重債務特別相談」（予約制） 毎月2回 第2・第4金曜日、午前9時～午前12時</li> <li>消費者相談ホームページの開設：平成13年2月</li> </ul> <p>【消費者相談室機能拡充費】 消費者行政活性化交付金を活用し、平成22年7月に産業経済部3階研修室を改修し、消費者相談室及び情報コーナーを増設。平成22年度単年度経費：予算額4,700,000円 支出額4,045,252円</p>				
経過	<p>平成9年4月 消費者相談員を1名から2名に増員</p> <p>平成13年 割賦販売法、消費者契約法、薬事法、JAS法等日常生活に密接に関連した法律が多数改正</p> <p>平成14年1月 消費生活情報体制整備事業として、パイオネット端末機導入</p> <p>平成16年4月 消費生活相談情報直接入力システム運用開始</p> <p>平成20年4月 弁護士による多重債務特別相談窓口を開設</p> <p>平成20年6月 特定商取引法、割賦販売法の一部改正</p> <p>平成21年4月 消費者相談員を2名から3名に増員</p> <p>平成21年9月 消費者安全法施行</p> <p>平成22年1月 消費者ホットライン開始、平成22年4月 新パイオネット運用開始</p> <p>平成22年7月 消費者相談室及び情報コーナーを増設</p> <p>平成22年12月 改正割賦販売法完全施行</p> <p>平成24年8月 消費者教育の推進に関する法律公布</p> <p>平成24年8月 消費者安全法の一部を改正する法律成立、9月公布</p> <p>平成25年2月 「訪問購入」の規制を盛り込む特定商取引に関する法律の一部を改正する法律施行</p>				
必要性	消費生活の安定と向上のため、専門相談員による消費者問題への対応や消費者啓発は必要不可欠である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	5,597	6,604	8,890	15,798	11,115	11,114	10,922	
①決算額(25年度は見込み)	5,562	6,377	9,039	14,974	10,895	10,704	10,922	
②人件費等	500	1,091	1,588	3,715	5,490	3,142		
③減価償却費				2,324	2,333	2,420		
【事務分担当】(%)	8	20	30	80	75	75		
合計(①+②+③)	6,062	7,468	10,627	21,013	18,718	16,266	10,922	
国(特定財源)								
都(特定財源)			2,228	8,364	4,889	5,203		
その他(特定財源)								
一般財源	6,062	7,468	8,399	12,649	13,829	11,063		
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
相談件数	1,209	1,126	1,367	1,346	1,336	1,212	1,200	
相談内容順位①	情報通信	サラ金	サラ金	サラ金	情報通信	情報通信		
相談内容順位②	サラ金	情報通信	情報通信	情報通信	サラ金	サラ金		
相談内容順位③	土地・建物	土地・建物	土地・建物	土地・建物	土地・建物	土地・建物		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬	消費生活相談員報酬	9,057	消費生活相談員報酬	8,833	消費生活相談員報酬
共済費	社会保険料	1,253	社会保険料	1,236	社会保険料	1,266	
報償費	弁護士謝礼	446	弁護士謝礼	467	弁護士謝礼	488	
特別旅費	消費生活相談員旅費	25	消費生活相談員旅費	14	消費生活相談員旅費	48	
一般需用	消耗品費	53	消耗品費	70	消耗品費	88	
委託料	ポスター、チラシ作成委託	52	ポスター、チラシ作成委託	67	ポスター、チラシ作成委託	81	
負担金	相談員研修受講料	9	相談員研修受講料	17	相談員研修受講料	18	
	【相談室機能拡充経費】						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	相談件数	1,346	1,336	1,212	1,200	—	
②							
③							

（問題点・課題）	相談内容は複雑多岐で長時間に及ぶ事例が増えている。消費者相談室に寄せられる様々な相談に対応できるよう相談員のスキルアップが常に必要である。
	（実施 22 区 未実施 区） 消費生活センター 18区 消費生活係 2区 消費生活課 1区 消費者相談コーナー 1区

問題点・課題の改善策	
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	相談内容は複数多義、時間も長時間に及ぶ相談が増えてきている。今後もインターネット取引や情報通信トラブルなどの時代の変化に応じた対応が必要である。
②	平成24年度の実施内容を引継ぎ継承する。
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	消費生活の安定と向上のため、消費者問題への対応や解決、消費者啓発を図る当該事業の優先度は高い。

（議会要旨）	15年四定 「消費者行政の充実について」 17年一定 「条例制定、体制充実、啓発強化」 19年三定 議会審議「割賦販売法の抜本的改正を求める意見書」可決
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	電気用品の販売に関する事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	竹森	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	36 年度	根拠	電気用品安全法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	<p>電気用品の製造、輸入及び販売等を規制するとともに、電気用品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進することによって、粗悪な電気用品をなくし、消費者が安全に電気用品を使用できるようにする。</p> <p>区長は、電気用品安全法第55条の2及び同法施行令第5条の規定に基づき、販売事業者に対する立入検査等を行い、検査の結果不適合及び違反等が確認された場合は、販売停止・再発防止指導を行い、都を經由して国に報告することとなっている。</p>				
対象者等	電気用品販売事業者				
内容	<p>1 販売事業者から報告の徴収</p> <p>2 販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、製造者、商標、形式定格電圧等の表示について検査を行う。検査終了後に、電気用品調査表を作成する。</p>				
経過	<p>平成12年4月1日 地方分権一括法の施行により東京都区長委任条項が廃止され、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」が適用された。</p> <p>平成13年4月1日 1 電気用品取締法から電気用品安全法へ名称変更された。 2 製造事業登録・型式認可制度から届け出・自己確認制度へ変更された。（規制は緩和されたが取り扱い商品への責任が重くなった。） 3 指定検査機関制度廃止、政府認定の民間第三者検査機関制度の導入。 4 事前規制の合理化により、回収命令、罰則強化。</p> <p>平成19年12月21日 電気用品販売の事業を行う者に対する立入検査実施要領（経済産業省）制定</p> <p>平成20年4月1日 東京都電気用品取締事務実施要領制定</p> <p>平成24年4月1日 地域主権改革に伴い電気用品安全法の一部が権限委譲された。</p>				
必要性	電気用品安全法に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、表示の有無の検査を行う。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
①決算額（25年度は見込み）	0	0	0	0	0	0		
②人件費等	256	254	244	290	339	302		
③減価償却費				116	124	161		
【事務分担当】（%）	3	3	3	4	4	5		
合計（①+②+③）	256	254	244	406	463	463	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	256	254	244	406	463	463	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	立入販売事業者数	4	3	3	4	3	2	(3)
	検査数	23	15	28	22	34	33	
	違反販売事業者数	0	0	0	0	0	0	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)							
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)						

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	電気用品安全法に基づく事務である。

況議 (要 会 質 問 状)							
-------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	計量法に基づく事前調査	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	渡部	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	産業振興課事務費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	5 年度	根拠	計量法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	「計量法」は、計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的として定められている。区市町村長は、計量法第22条に基づき、都道府県の定期検査にあたり、対象計量器の数を事前に調査し、都道府県知事に報告することとなっている。				
対象者等	取引又は証明に「はかり」を使用している事業所				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>計量法に基づく定期検査（隔年実施）のための事前調査 → 17年度、19年度、21年度実施する。</li> <li>業務用はかり（特定計量器） <ul style="list-style-type: none"> <li>1 タンクメーター 2 質量計 3 温度計 4 皮革面積計 5 体温計 6 流速計 7 密度浮ひょう</li> <li>8 アイドル型圧力計 9 流量計 10 熱量計 11 最大需用電力 12 電力量計 13 無効電力量計</li> <li>14 照度計 15 騒音計 16 振動レベル計 17 濃度計 18 浮ひょう型比重</li> </ul> </li> <li>事前調査送付はがき枚数（隔年実施、対象業種） <ul style="list-style-type: none"> <li>13年度 120件 鮮魚、精肉、惣菜</li> <li>15年度 240件 スーパー、鮮魚、精肉、惣菜</li> <li>17年度 240件 病院、新規スーパー、鮮魚、精肉、惣菜</li> <li>19年度 240件 新規飲食、貴金属、スーパー、鮮魚、精肉、惣菜</li> <li>21年度 240件 医院、スーパー、鮮魚、精肉、惣菜</li> <li>23年度 450件 新規飲食、医院、貴金属、スーパー、パン製造、鮮魚、精肉、惣菜等</li> </ul> </li> <li>定期事前調査質問内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 「はかり」の使用の有無</li> <li>2 使用している「はかり」の種類（電気式、機械式）、最大量れる量、台数</li> </ul> </li> </ul>				
経過	届出済証が貼付されたはかりの計量法における取り扱いについては、届出済証が検査証印とみなされる期限（平成15年10月31日）以降、取引又は証明に使用する場合には、計量法の技術基準に適合されるよう改造を行った後、検査に合格しなければならないこととされている。（型式承認改造検定） しかし、当該はかりが未だ相当数使用されていることを考慮し、新たな「型式外検定」制度が創設され平成13年11月以降の継続使用について、使用者の方に判断してもらう選択肢が設けられた。				
必要性	計量法に基づき、区市町村長に事前調査及び都道府県知事への報告が義務付けられている。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 事前調査は、新規事業所を重点的に行い、既存の事務所については事業ごとのリストで無作為抽出し、計量器定期検査事前調査用往復ハガキを送付する。事前調査結果については都道府県知事に報告する。				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	24	0	24	0	45	0	45
	①決算額(25年度は見込み)	24		24		45		0
	②人件費等					0	0	
	③減価償却費					0	0	
	【事務分担量】(%)					0	0	
	合計(①+②+③)	24	0	24	0	45	0	0
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	24	0	24	0	45	0	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	事前調査件数	240	0	240	0	450	0	(450)

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		役務費	事前調査用往復はがき	45	事前調査用往復はがき	0	事前調査用往復はがき

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題分析)	事前調査については、より多くの調査対象を調査できるように計画的に実施する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	計量法に基づく事務である。

議(要旨)問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	家庭用品の品質表示に関する検査事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	竹森	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 37 年度		根拠	家庭用品品質表示法	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	一般消費者が製品の品質を正しく認識し、その購入に際し不測の損失を被ることのないように、事業者へ家庭用品の品質に関する表示を適正に行うよう要請し、一般消費者の利益を保護することを目的とする。区長は、家庭用品品質表示法第19条及び同施行令第4条の規定に基づき、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。				
対象者等	卸売業者以外の販売業者（一般小売業者）				
内容	<p>1 立入り検査及び適正化指導</p> <p>2 東京都への実績報告</p> <p>23年度 検査実施店舗等数 11件 検査実施品目数 49品目・253件 （内訳 繊維製品 22 合成樹脂加工品 4 電気機械器具 9 雑貨工業品 4）</p> <p>24年度 検査実施店舗等数 5件 検査実施品目数 48品目・288件 （内訳 繊維製品 19 合成樹脂加工品 5 電気機械器具 12 雑貨工業品 12）</p> <p>検査項目：表示状況調査（表示の有無及び適否）、表示の管理状況、責任者及び店員の法に対する知識、無表示品の仕入先、不適正表示品の表示者</p> <p>対象品目：90品目（繊維製品35 合成樹脂加工品8 電気機械器具17 雑貨工業品30）</p>				
経過	<p>平成12年1月26日 家庭用品品質表示法の一部が改正され、雑貨工業品に家庭用浄水器が加わる。（平成14年4月1日施行）</p> <p>平成12年4月1日 地方分権一括法により東京都区長委任条項が廃止され「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」が適用された。</p> <p>平成21年9月1日 消費者庁設置に伴い家庭用品品質表示法の窓口が経済産業省から消費者庁に変更。</p> <p>平成24年4月1日 地域主権改革に伴い家庭用品品質表示法の一部が権限委譲された。</p>				
必要性	家庭用品品質表示法に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>立入検査は、原則として当該店舗等に対して事前連絡をせず、被検査場所（店舗等）の責任者に対して立入検査証を提示して行う。このため立入検査の趣旨を十分説明する必要がある。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
①決算額（25年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費等	256	254	244	290	339	302		
③減価償却費				116	124	161		
【事務分担当】（%）	3	3	3	4	4	5		
合計（①+②+③）	256	254	244	406	463	463	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	256	254	244	406	463	463	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	検査実施店舗等数	12	11	10	12	11	5	(10)
	検査実施品目数	37	40	35	47	49	48	
	検査点数	255	236	218	310	253	288	
	不適正件数	0	0	0	0	0	0	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	立入検査対象については、年度ごとに町別順に計画を立てるなど計画的に実施する必要がある。また、権限委譲により対象となる関係事行法の立入検査事務が増えたので、効率よく他法との関係を考慮し行うことが望ましい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	家庭用品品質表示法に基づく事務である。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	ガス事業法に関する事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	竹森	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）					
事務事業の種類	● 新規事業（○ 25年度 ● 24年度）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	24年度	根拠法令等	ガス事業法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	<p>ガス事業の運営を調整することにより、ガス使用者の利益を保護し、ガス事業の健全な発達を図るとともに、ガス工作物の工事、維持及び運用並びにガス用品の製造及び販売を規制することによって、公共の安全を確保し、あわせて公害の防止を図ることを目的としている。</p> <p>区長は、ガス事業法第47条及び同法施行令第119条3項の規定に基づき、都市ガス用器具について立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。</p>				
対象者等	ガス器具等の販売事業者（PSTGマークの確認）				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 販売事業者から報告の徴取</li> <li>2 販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事業所又は倉庫に立ち入り、都市ガス用器具について、国が定めた技術上の基準に適合した旨のマークを確認するため立入検査等を行う。</li> <li>3 立入検査の結果、法令に違反する事実を認めた場合には、報告書を提出する。</li> </ol>				
経過	平成24年4月1日 地域主権改革に伴い、ガス事業法の一部が権限委譲された。				
必要性	ガス事業法に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、都市ガス用器具について、表示の有無の検査を行う。				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額							0
	①決算額（25年度は見込み）							0
	②人件費等						302	
	③減価償却費						161	
	【事務分担当】（%）						5	
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	463	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	463	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	立入販売事業者数						1	
	検査数						6	
	違反販売事業者数						0	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)							
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)						

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	ガス事業法に基づく事務である。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	液化石油ガスに関する事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	竹森	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）					
事務事業の種類	● 新規事業（○ 25年度 ● 24年度）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	24 年度	根拠法令等	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	<p>一般消費者への液化石油ガス販売、液化石油ガス器具の製造及び販売を規制することにより、液化石油ガスの事故を防止するとともに、取引を適正に行なうことを目的としている。</p> <p>区長は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第83条及び同法施行令第142条の規定に基づき、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。</p>				
対象者等	液化石油ガス器具等の販売事業者（PS LPGマークの確認）				
内容	<p>1 販売事業者から報告の徴取</p> <p>2 販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事業所又は倉庫に立ち入り、液化石油ガス器具等の保管場所等について検査を行う。</p>				
経過	<p>平成24年4月1日</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う経済産業省関係政令の整備に関する政令（平成24年政令第96号）及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う経済産業省関係政令の整備に関する省令（平成24年経済産業省令第24号）に伴い、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の一部が権限委譲された。</p>				
必要性	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、液化石油ガス器具について、保管場所等の検査を行う。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額							0	
①決算額（25年度は見込み）							0	
②人件費等						302		
③減価償却費						161		
【事務分担当】（%）						5		
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	463	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	463	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	立入販売事業者数						1	
	検査数						2	
	違反販売事業者数						0	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)							
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)						

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務である。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	消費生活用製品安全法に関する検査事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	竹森	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）					
事務事業の種類	● 新規事業（○ 25年度 ● 24年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 24 年度	根拠	消費生活用製品安全法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	<p>消費生活用製品による一般消費者の生命又は身体に対する危害の発生の防止を図るため、特定製品の製造、輸入及び販売を規制するとともに消費生活用製品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進し、もって一般消費者の利益を保護することを目的とする。</p> <p>区長は、消費生活用製品安全法第4条及び同法施行令第14条の規定に基づき、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都を経由し国に報告することとなっている。</p>				
対象者等	特定製品の販売業者（一般小売業者）				
内容	<p>国が定めた基準に適合した旨の消費生活用製品安全規制マーク（PSCマーク）の表示販売店は、特定製品にPSCマークがあることを確認することが求められている。マークの表示のある製品が販売されているかの確認のため立ち入り検査を行う。</p> <p>特定製品：6品目 特別特定製品：4品目</p> <p>長期使用製品安全点検制度 長期間の使用に伴い生ずる劣化により安全上の支障が生じ、特に危害を及ぼす恐れが多い製品の点検を義務付けている。小売業者は販売に際しこの旨の説明をする必要がある。</p> <p>対象製品：9品</p> <p>検査対象業者：消費生活用製品安全法施行令第14条に規定する販売業者</p>				
経過	平成24年4月1日 地域主権改革に伴い消費生活用製品安全法の一部(特定製品と特定保守製品)に関する ①報告徴収 ②立入検査 ③製品提出命令の権限が委譲された。				
必要性	消費生活用製品安全法に基づき、区長は、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、特定製品と特定保守製品について、表示の有無の検査を行う。</p> <p>立入検査は、原則として当該店舗等に対して事前連絡をせず、被検査場所（店舗等）の責任者に対して立入検査証を提示して行う。このため立入検査の趣旨を十分説明する必要がある。</p>				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額							0
	①決算額（25年度は見込み）							0
	②人件費等						302	
	③減価償却費						161	
	【事務分担当】（%）						5	
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	463	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	463	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	検査実施店舗等数						2	
	PSCマーク確認						4	
	特定保守製品						4	
	不適正件数						0	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	立入検査対象については、年度毎に町別順に計画をたてるなど計画的に実施する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	消費生活用製品安全法に基づく事務である。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--